平成 28 年度自己点検・評価報告書

東京医科歯科大学

目　　次

平成 28 年度自己点検・評価について（評価情報室長所見）　・・・・・・・　1 頁

１章　各戦略会議・各推進協議会制定の計画に対する自己点検・評価

（１）　教育戦略会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2 頁

（２）　研究推進協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6 頁

（３）　大学力向上戦略会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12 頁

（４）　医療戦略会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13 頁

（５）　管理・運営推進協議会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15 頁

２章　各部局制定の計画に対する自己点検・評価

（１）　医学部医学科、医歯学総合研究科（医系）　・・・・・・・・・　17 頁

（２）　歯学部歯学科、医歯学総合研究科（歯系）　・・・・・・・・・　20 頁

（３）　医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科　・・・・・・・・・・　26 頁

（４）　歯学部口腔保健学科　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29 頁

（５）　教養部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33 頁

（６）　生体材料工学研究所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37 頁

（７）　難治疾患研究所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39 頁

（８）　医学部附属病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41 頁

（９）　歯学部附属病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48 頁

(10)　統合国際機構　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　51 頁

評価情報室長所見

本学は平成16年度に国立大学法人化され、爾来６年ごとに中期目標・中期計画を立て、それに従って種々の取組を実施しています。また、それらの取組の実効性と発展性を担保するための仕組みとして、中期計画の進捗状況や達成状況を、上半期・通期の年２回に渡って自己点検・評価し、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）を動かす内部質保証システムを作りあげて来ました。

教育、研究、医療を通じての社会貢献を存立基盤とする医療系国立大学法人である本学の使命や目標の達成度は、決して短期的な成果のみで測定できるものではありません。しかし、内部質保証システムを実効的に稼働し、これをもって改善・改革に資することは、社会に対する国立大学法人の説明責任を果たすことに繋がります。とりわけ、内部質保証システムを充実することは、教職員や学生を含めて、本学に所属する一人一人が、それぞれの立場で自己点検・評価し、その結果を改善に結びつける意識を共有することに直結します。

このような観点から、内部質保証システムを充実する方策として、それぞれの組織体・部局ごとに、年次計画の実施状況調査に基づいて、（１）当初の計画を超えて取組が進んだ事項とその要因の分析及び今後の展開、（２）進捗が遅れた事項とその要因の分析及び改善方策の立案、（３）当該年度に係る特殊要因への次年度以降の対応について、毎年度に自己点検・評価報告書としてとりまとめています。作成された自己点検・評価報告書は、第２期の中期目標・中期計画が始まった平成22年度分以来、本報告書で７冊目になりました。

このような内部質保証の積み重ねの成果は、平成28年度から始まった第３期中期目標・中期計画にも活かされています。今後も引き続き、毎年度の自己点検・評価報告書を通じて、それぞれの教職員が、本学が取り組んでいる様々な計画の進捗状況はもとより、取組が進んだ計画や遅れた計画の要因を分析し、さらなる発展や改善のための方策を認識・共有することで、本学の使命を達成する一助としたいと考えます。

平成２９年７月
特命副学長（研究・評価担当）・評価情報室長
木　村　彰　方

1章 各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(1)教育戦略会議

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 03、中期計画 03

年度計画「学士課程科目（教養教育および臨床前教育）のうちアクティブラーニングを授業に盛り込んだ授業科目の割合を把握し、アクティブラーニングの定義を明確にするとともに、年度ごとの段階的な導入計画を策定する。

アクティブラーニングに適した教材を開発するため、統合教育機構に、技術面で教材作成を支援する機能、アクティブラーニングの実施を支援する機能を持たせるよう、組織を整備する。」

・計画に対する進捗状況

平成 28 年 3 月に発足した統合教育機構において、実務に当たる 7 つのチームが 7 月に設置された。そのうちのひとつ、教育技法開発チームが、8～9 月に全学の科目責任者を対象に「授業手法現況調査」を行い、その結果からアクティブラーニングの定義と導入割合の算出方法を策定した。併せて年度毎の導入計画案を策定した。これらは、平成 29 年 3 月の教育戦略会議で了承された。

また、同チームは、アクティブラーニングの実施や教材作成の支援を担う組織でもあるので、最初の取り組みとして「教養部におけるアクティブラーニング実施の支援」と「看護学専攻における演習・実習でのアクティブラーニング効率化支援」を行うこととなり、予算措置を講じて活動に必要な機材を揃えた。

一方、機構発足前から取り組んでいる、臨床現場を疑似体験する医歯学シミュレーション教材についても開発を継続し、累計で 601 本（うち平成 28 年度新規作成 27 本）となった。これらはアクティブラーニング教材として、全学科最終学年の学生と他大学の医療系学科の学生が合同で参加する「チーム医療入門」などでも用いられた。

・その取組が進んだ理由（分析）

「教育に関する大学理念実現のためのガバナンスの強化」を目的のひとつとした統合教育機構に、医歯学系教育のメソッドに造詣の深い教員やシミュレーション教材開発・反転授業等に取り組んできた教員が集結したことにより、全学部に対し、同一条件に基づく情報の収集や、全学的な教育方針の伝達が容易となり、アクティブラーニングに関する取り組みが進んだ。

・今後の計画

平成 28 年度に作成した計画に基づき、段階的にアクティブラーニングの導入を進めていく。計画の着実な実施のため、アクティブラーニングに取り組む各部局教員への支援、教材作成の支援にも取り組んでいく。

②中期目標 04、中期計画 04

年度計画「国際性と指導力を備えた人材育成の強化のために、英語による教養教育科目の増加、「グローバル教育科目」群及び「Japanese Culture and Society」の授業科目数の増設、ピアサポート教育の実施について検討する。」

・計画に対する進捗状況

平成 28 年 9 月 13 日の教養教育チーム会議において、人文社会科学系科目、自由選択科目､主題別選択等における英語による教養科目の増加計画について検討を行い、平成 28 年度は、教養部で人文社会科学科目として（｢グローバル教養科目・Introduction to Language and Linguistics」（新規)、｢グローバル教養科目・Japanese as a Foreign Language」（新規)の）2 科目､. 自由選択科目として（｢S・Topics in the News」（継続)、｢S・Mathematics for Natural Scientists」（新規)、｢S・Marine Biology in English」（継続)、｢S・Biotechnology in Medical Sciences」（新規)、｢S・Essentials of Medical Language」（新規)、｢S・Discussions on Human Behavior」（継続)、｢S・Basic Concepts in Physics」（新規)の）7 科目､計 9 科目の英語による科目を開講（うち 6 科目が新規開講）した。その他、日本語英語併用科目として､人文社会科学科目「Japanese Culture and SocietyⅡ」も新規に 1 科目開講したが、この授業は実際にはすべて英語で行われた。その結果、HSLP の 8 科目、保健衛生学科で開講している 4 科目と合わせて、計 22 科目を英語で開講し、前年度から 8 科目増加した。

また、ピアサポート教育の実施については、学生の疑問や相談について学生同士でサポートし、医療人として必要なコミュニケーション能力やホスピタリティ、積極性を身につけ、視野や世界観を広げることをピアサポート教育の目的として、応募があった 2 人の学生をピアサポーターとして採用した。この 2 人のピアサポーターは平成 28 年 9 月～平成 29 年 2 月までにそれぞれ、31 回・32 回、昼休みに活動を実施した。さらに、今年度はポスター掲示箇所の増加・シフト表の掲示・デジタルサイネージ/全学メールの利用等でピアサポートの周知方法の見直すとともに、昨年度まで 5 号館 B1 に設置していた投書箱（投書された質問・相談、思うこと等に対して、ピアサポーターが学生の目線で回答をする。)を 3 号館・7 号館にも増設した。その他、学生生活がより充実したものになる様、頻繁にピアサポーター同士で議論を行った。

・その取組が進んだ理由（分析）

英語による科目の開講は、教育の国際化推進という全学の戦略の中で重要視されており､｢スーパーグローバル大学創成支援事業」における数値目標に鑑みて、第 3 期中期計画期間において、学士課程における外国語による授業科目を、平成 31 年度までに 20 科目以上、平成 33 年度までに 24 科目以上開講するという数値目標が掲げられている（この数値には HSLP コース 9 科目も含む)。そのため、教養部においても、日本語、物理学の授業を英語により担当できる教員を採用してきたほか、英語分野の教員に語学授業以外に自由選択科目の開講を依頼する等、教養部のスタッフで最大限の英語による科目を開講する努力を重ねてきた。それに加えて、自然科学系科目において外国人非常勤講師を採用したほか、統合国際機構に依頼して学内の外国人教員の協力を仰ぎ、また、フルブライト米国人招聘講師計画に応募して採択される等、英語による科目の拡大のために積極的な努力を行った。こうした努力が、この取組が進んだ理由であると考えられる。

・今後の計画

教養部全学生を対象に行った「英語による授業に関するアンケート」の分析結果を､平成 29 年度以降の開講科目の設定や授業内容の改善に活かす。平成 29 年度において、フルブライト招聘講師によるアメリカ政治･外交に関する講義を、前期に「グローバル教養科目・ United States Foreign Policy」、「グローバル教養科目・American Politics & Government」として 2 科目開講することを既に決定しているが、後期についても新たに 2 科目を開設する予定であり､アンケート結果も踏まえて今後、非常

勤講師の人選に当たる。平成 29 年度は、更に、統合国際機構の外国人教員の協力を得て、「主題別選択Ⅰ」「主題別選択Ⅱ」においても「Crazy Little Thing Called Love: Explorations in Literature, Philosophy and Science」、「Understanding Language and Society」を開講する。また、英語による授業の受講者層を広げ、授業を円滑に運営するため、人文社会科学分野における英語授業のサポートとして、語学系の英語分野において、英語クラスを English for Academic Purposes (EAP)と General English (GE)にわけて、EAP クラスで、人文社会科学の英語授業とより関連性を持たせた語彙獲得や Writing の教育を行うことを検討していく。

③中期目標 11、中期計画 14

年度計画「統合教育機構内に、各部局ごとの教育業績評価やカリキュラム改善を検証するための体制を構築する。また、学士課程・大学院課程の教員の教育能力向上並びに教材作成のための研修等を企画する。」

・計画に対する進捗状況

各部局の教育業績評価やカリキュラム改善を検証するための体制として、統合教育機構内に機構長・副機構長、事業推進部門長からなる「統合教育機構ミーティング」を設置した。また機構に置かれた各部門の下に学士課程カリキュラム改善チーム、大学院カリキュラム改善チーム、教養教育チームなど 7 つの事業チームを設置したが、一部のチームは事業推進部門長がリーダーを兼ねることで、またその他のチームは案件に応じてチームリーダーが統合教育機構ミーティングへ参加し直接報告することで、各部局の教育業績やカリキュラムの評価を重層的に行う仕組みを構築した。また、統合教育機構ミーティングは 28 年度で全 36 回開催した。

カリキュラム改善の例として、前年度の教養改革ワーキンググループで検討した計画に基づき教養部で策定されたカリキュラム改革案について、教養教育チームリーダーからの報告に基づき統合教育機構ミーティングで検証したが、その結果、教養改革ワーキングで企図した「長時間授業の見直し」もあわせて検討すべきとして、平成 30 年度カリキュラム策定に当って原則として 5 限目を廃止するといった追加の改善を求めた。さらに保健衛生学科から提出された英語授業科目改善の提案に対しては、グローバル教育推進チームリーダーから統合教育機構ミーティングへ報告され、その後に保健衛生学科全体の英語科目履修体系を調査・分析し、学生からの授業評価が不足している部分を指摘して改善を求めるといった第三者視点からの助言・改善支援を行った。

また、教員の教育能力向上並びに教材作成のための研修等については、教育技法開発チームにおいて教員研修担当メンバーを決定した。併せて、現在の教員研修の内容を調査した上で計画を立てるとする方針のもと、7 月から 8 月にかけて各部局事務に「教員研修・キャリア教育に関する調査」を行い、今後の本学における教員研修のあるべき姿について議論し、複数の教員研修の形態を検討するとともに、具体的計画案をまとめた。

・その取組が進んだ理由（分析）

全学の FD 研修（5 月）や前年度に各部局教授会で行われた説明を通じて、統合教育機構の教員と各部局の教員が教育改革において果たす役割について、設置当初より認識を共有できていたことと、また、頻繁に統合教育機構ミーティングが開催され相談案件があればすぐに機構長・副機構長に相談できる門戸が開放されていたことによって、各チームリーダーが教育戦略会議で審議される前にレビューを受ける時間的余裕があった。そのことが比較的早期に PDCA サイクルが回り始めた理由であると考えられる。

・今後の計画

従来の教育推進協議会は、各部局で独自に行われていた教育改善に関する承認機関としての側面が強かったが、統合教育機構となってからは、各部局に対して全学的な視点から教育理念に沿った意見を述べ、必要な改善と報告を求めることで、教育改善に関する PDCA サイクルを実現することが期待されるようになった。平成 28 年度は各部局で行われている教育的取組を検証する体制を整え、現状を把握し、また取組の目的を確認し、統合教育機構としてこれに調査・介入する土台を作成することができたが、平成 29 年度からは、アンケート結果などの IR 機能も活用し、カリキュラム評価・改善を行う仕組みの構築を更に進めていく計画としている。

《取組の遅れた計画》

1章 各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(2)研究推進協議会

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 15、中期計画 21

年度計画「医療イノベーション推進センターの機能を強化するため、人員の増加等を行い、基礎・臨床融合研究を多角的に展開することで、臨床研究件数を増加させる。また、生体材料工学研究所を医歯工連携拠点として展開するために、ジョイントリサーチ講座の制度改革の検討等の取組を行う。さらに、産学連携の共同研究拠点として研究成果の実用化・事業化及びライセンス化による本学の知の成果の社会還元を推進する。」

・計画に対する進捗状況

医療イノベーション推進センターの取り組みとしては、その実務を常態化し、URA と一体化させることで、臨床研究件数を増加させた。具体的には、学内研究者から計 24 回の研究支援相談を受けたほか、PMDA、厚労省、日本医師会治験促進センターとの相談協議にも同席し、研究成果の実用化・事業化について支援を行った。産学連携研究センターとの連携、情報共有体制も構築し、相談案件ヒアリングへの同席や大学病院臨床試験アライアンスによる研究費助成事業に対して、共同受付と情報交換を行って申請を支援した。

産学連携研究センターの取り組みとしては、本学の知的財産としての保護（特許出願）の要否を従来以上に戦略的に検討できる体制を整えた。具体的には、知的財産評価会議の委員に、従来からの臨床分野の教授等の学内委員の他に、産業ニーズに精通した外部委員を新たに加える等拡充することで、本学発の社会への還元の促進を図った。また、知的財産評価会議において事業化・実用化等の戦略をより深く検討するため、今年度より発明者も知的財産評価会議に参加し研究内容・計画を説明することとした。

さらに、産学連携研究センターとして前年度策定した計画に基づき、有体物移転契約（MTA）に係るマテリアルデータベースの運営を進めた。マテリアルのうち、実験動物については、実験動物センターと協力関係を構築し、学内マテリアルの収集及び学内外への提供を行なうための仕組みを整備した。

各研究者に対する取り組みとしては、臨床研究の計画策定に必須である生物統計専門家（PMDA における審査や治験計画経験を有する生物統計家）を非常勤講師として２名採用した。また、PMDA の審査官を講師に、臨床研究とレギュラトリーサイエンス・薬事について学ぶためのセミナー（レギュラトリーサイエンスセミナー）を実施した。10 月 31 日のセミナー「医療機器審査の論議」（講師：PMDA 医薬機器審査第三部審査専門官 横山敬正氏）には 30 名が出席した。2 月 20 日のセミナー「医師主導治験と医師主導臨床試験」（講師：PMDA 医療機器審査第三部主任専門員 半田宣弘氏）には 38 名が出席した。

臨床研究の倫理審査に関しても、倫理審査システムを構築し一括管理することで、研究者の便宜を図るとともに、実施状況の把握を容易なものとした。これにより、平成 27 年度申請件数が約 40 件/月であったのに対し、平成 28 年度では約 48 件/月まで増加した。またこれらの集計が容易になった。

本学発の知的財産及び技術シーズを PR するための取り組みとしては、「ライフサイエンスワールド 2016 アカデミックフォーラム」、「東京都次世代イノベーション創出プロジェクト 2020 交流会」、「BioJapan2016」、「5 区合同 ビジネスネット（受発注企業商談会）」、「Matching HUB Kanazawa2016」、「第 14 回 Business Link」などの展示会・交流会に積極的に参加した。さらに本学にて「医工連携展示会」、「アカデミックシーズ発表会」の開催を行い、本学の取り組みや保有する知的財産を紹介した。

これらの成果として、UMIN への臨床研究登録件数が 12 件増加し、日本医療研究開発機構（AMED）の事業の採択件数が 200 件にまで増加した。本学が知的財産権を有する 3 件を含む 6 件の本学発の臨床開発事業においては PMDA との事前面談、対面助言に際して支援と助言を行い、本学主導の医師主導治

験として 2 件の治験実施計画届を提出した。

・その取組が進んだ理由（分析）

平成 26 年度に設置された医療イノベーション推進センターが本格的に稼働を開始したことで、URA や産学連携研究センターとの連携のもと、より効果的な研究支援を行うことができた。

研究推進協議会を通して医療イノベーション推進センター、産学連携研究センター、生命倫理研究センター、附置研究所等が緊密に情報交換と情報共有を行うことで部局横断的な事業が円滑に実施された。

・今後の計画

他大学において医療機器開発に取り組む医師（外科）をレギュラトリーサイエンスセミナー講師として招聘するなど、医療イノベーションに対する意識を高め、実現可能性を身近に感じてもらうための学内教員に対する啓発活動を強化する。

知的財産の活用推進に向けて、出願も含めた知的財産評価機能を強化するため、企業においてバイオ分野の知的財産管理経験が豊富な URA を新たに獲得し、産学連携研究センターと一体となって、学内の知的財産発掘と権利化を推進する。また、海外企業へのアプローチを強化し、BIO(バイオ分野の世界最大級の技術展示イベント)にて、本学発の知的財産や研究成果を紹介する。さらに、産学連携研究センターでは『出張産学連携相談セミナー』(研究室毎に産学連携研究センターが出張し、知的財産や産学連携に関するセミナーを開催し、各種相談等を受ける場）を実施するとともに、医療イノベーション推進センター及び URA と連携して、イノベーションにつながるシーズの発掘に取り組む。

生体材料工学研究所を医歯工連携拠点として展開するために、包括連携制度等を活用し、医療機器開発を目指す企業との組織対組織の連携関係を確立し、生体材料工学研究所が有する技術及び専門的知識の社会実装化に取り組む。

また、医療イノベーション推進センターが主体となり、医学部附属病院、歯学部附属病院との情報共有と連携体制を強化し、各診療科や教員に積極的に働きかけることで、基礎研究成果が臨床研究や開発に結び付く機会を増加させ、研究者のニーズに合致する支援を強化する。

②中期目標 18、中期計画 26

年度計画「若手研究者支援及び基盤的研究の底上げのため、研究評価に基づく研究費及び研究特別手当などのインセンティブに加え、領域による共同研究創出等の強化策を立案する。また、優秀な留学生等を特任教員、特任研究員として採用するシステムの検討など留学生を含む外国人研究者の増加に向けた取組を推進するとともに、Advanced Research Center（仮称）の整備計画を策定し、高度な研究に専念できる環境を整備する。また、研究支援員配置及び病児保育等の取組を促進させるとともに、ワーキングシェア制度の導入計画を立案し、ワークライフバランスを推進する環境整備を充実させる。」

・計画に対する進捗状況

主に、若手研究者支援を目的に、研究資金や研究環境などにおいて、以下に示す具体的な取組を実施した。

1．研究資金申請書作成支援を目的に科研費セミナーを 2 度開催した。また、ホームページ上やメールにて随時相談を受け付け、平成 29 年 2 月までに、11 件の口頭相談と 85 件の申請書支援を行った。科研費の研究計画調書相談件数は、21 件（平成 26 年度分）⇒39 件（平成 27 年度分）⇒58 件（平成 28 年度分）⇒85 件（平成 29 年度分）と順調に増加している。

２．優秀若手研究者（公募資金不採択者を含む）に対して、学長裁量による研究費支援を行なった。具体的には、審査の結果 22 名を選抜し、総額 2650 万円を支給した。
３．研究者への統計相談件数は平成 28 年度において急増しており（平成 26 年度 68 件⇒平成 27 年度 91 件⇒平成 29 年度 1 月末現在 115 件）、相談が研究に直接貢献している。
４．英語論文の作成支援セミナーを図書館と連携して 11～3 月に集中して 8 件開催し、延べ 297 人が参加した。
５．学内の機器、情報、技術を集約して研究者を支援するリサーチコアセンターを設立する準備を進めた。
６．シニア URA がリサーチコアセンター設立の準備業務を行った。研究支援の効率化と機能強化を図るため、平成 29 年度早々に医歯学研究支援センターの改組などにより、全学体制による「リサーチコアセンター」の設立を予定している。平成 28 年度は、このセンターの設立に向け、研究支援機能別のユニットの構築とともに、人員配置等の検討を行った。このセンターは、先端機器設備の維持・管理、遺伝子ライブラリーの管理だけにとどまらず、先端機器による分析や遺伝子分析等の技術供与、受託解析、種々の情報共有と助言、技術トレーニングなど広範な業務を特徴として設立を準備している。
７．研究支援員として疾患バイオリソースセンターに 4 名、生命倫理研究センターに 1 名の配置を行った。
８．シニア URA が文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」内部評価委員会と JST 訪問調査にて研究力強化支援事業説明を行い、また合同シンポジウムで座長を務めるとともに、女性研究者のメンターにも就任した。
９．外部資金獲得に特別の貢献があった研究者など 73 名に対して、平成 28 年度は、総額 2259 万円の研究特別手当を支給した。
１０．歯学部についての教員の研究や診療状況、論文や研究資金獲得データとの関連性、他大学との比較などの調査を行い、レベルの向上を図るための具体的方策を教員に示した。すなわち、外部コンサルタントと連携して、６つの方向性（①競争的資金の獲得力強化、②医学との連携・基礎と臨床の連携・バイオロジー系研究の促進、③研究時間、臨床時間のエフォートの再配分、④臨床研究の促進、⑤留学生の戦略的活用、⑥研究に対するインセンティブ・評価制度の見直し）において提案を作成し、これらを６月の歯学部教授会で、研究担当理事から説明を行った。こうした取り組みの結果として、歯学部で日本学術振興会科学研究費の基盤研究 A１件、基盤研究 B５件が新たに採択された。また、分野別 QS 世界大学ランキングで、本学は歯学分野で日本国内１位を維持するのみならず、世界第６位から第３位へと飛躍を遂げた。

・その取組が進んだ理由（分析）

研究大学強化促進事業の具体的な研究支援が学内にも浸透したことで、若手研究者を中心に、主体的に研究を行うための環境が整備されたことが挙げられる。具体的には、セミナーへの参加や研究資金申請に関する相談連絡が随時来るようになった。また、大学としては、これらに応えて、効果的な研究支援を行うことができた。

・今後の計画

平成 27 年度以来、シニア URA が科研費の計画調書や申請状況について詳細な分析を行ったため、平成 29 年度の申請においては、その分析結果を活かした取組を行う。AMED 研究申請支援については、産官学連携や出口戦略が必須のため、産学連携研究センター・医療イノベーション推進センター・URA がより機能的に連携して申請支援を行う。学術論文作成支援については、平成 28 年度は文章（英語）支援に集中したが、平成 29 年度は生物学統計や画像編集技術等に関して、学内外の有識者を招聘してセミナーを開催する。研究 IR では、学内外の研究データベースを活用し、全学 IR とリンクして研究

戦略につながる取組を行う。

平成 29 年度に医歯学研究支援センターの改組を含め、全学体制による研究支援組織として「リサーチコアセンター（仮称）」を設立し、先端機器設備の維持・管理、研究支援資源の維持・管理とともに、研究機器を用いた分析、研究手法に関する技術供与、受託解析、種々の情報共有と助言、技術トレーニングなど広範な研究支援業務を開始する。

③中期目標 47、中期計画 65

年度計画「研究不正防止に向け、不正防止計画・推進委員会を定例開催し、コンプライアンス推進責任者との連携を図り、研究不正防止に向けた取組の検証を行うとともに、医師主導型臨床研究実施に向け臨床研究監視委員会等を活用した不正防止体制強化の仕組みを策定する。また、研究倫理等の研修会・講習会の受講管理を行い、未受講者には DVD 等による補講を徹底するなど、受講漏れのないような管理計画を策定し、大学構成員全体が高い倫理観を持って業務に専念するよう研修等を義務付ける仕組みを立案する。」

・計画に対する進捗状況

毎月定例の臨床研究監視委員会を開催し、病院内で実施される臨床研究の実施状況及び有害事象の発生状況をリアルタイムに把握している。本委員会は、病院長を委員長とし、①治験を含む全ての臨床試験で発生した重篤有害事象を提示するとともに、院内の全死亡症例及び重大インシデント症例一覧と照合を行う。②全てのモニタリング報告書と監査報告書を提示し、研究実施上の問題の有無について確認を行う。③病院内外から照会があった疑義や不正疑い案件について協議を行い、研究停止を含めた強制力のある指導を行う、等の権限が付与されている。平成 28 年度においても、重篤有害事象が発生した臨床研究案件、モニタリング報告書に不備があった案件、倫理審査委員会承認以前に開始した可能性が疑われた案件について協議を行い、案件によっては研究者へのヒアリングや通知を行うなど適切に対応した。

臨床研究の不正防止、データ信頼性担保のためのモニタリング、監査業務の手順書を作成し、学内で共有とするとともに定期的に内容を確認し、実際の研究への活用を促した。重要な研究については、データ管理や解析を医療イノベーション推進センターに委託することを可能とし、電子的臨床研究管理システム（e-ACReSS）を利用した管理を実施している。また、定期的な臨床研究実施状況報告を義務化し、モニタリングに関する項目を付記することで、モニタリングの実施や研究不正の発生危険性について監視するシステムを構築した。そして臨床研究不正防止に関連するセミナーや研修を定期的に開催し、研究者への周知を継続した。

倫理審査申請システムの運用を開始し、システムの中で研究不正防止のための研修受講歴の一覧管理が可能となったため、未受講者は自動的に研究実施申請が許可されない運用とした。その結果、外国人を含む研究者、学生を対象とする研究倫理講習会を計 852 名（うち、大学院生 251 名、学部学生 159 名）が受講した。なお、研修は DVD による追加受講も可能となっており、その確認をもって研究申請禁止が解除される仕組みとなっているため、厳密かつ便宜性の高い運用となった。また当日参加できなかった研究者・学生向けの DVD・e ラーニングを活用して、さらに 775 名が同講習会を受講した。

安全で適正な研究に係る研修会に、新たに研究不正及び実験動物にかかる講演を追加することにより、より総合的に安全で適正な実験環境について情報提供することができるようになった。日英両言語による講演を 447 名が受講、DVD 形式の研修会を 218 名が受講、さらに e ラーニング形式で 48 名が受講した。

今年度から侵襲と介入を含む臨床研究を計画する研究者を対象として、臨床研究の計画立案・規制・倫理審査・研究実施後の手続きを一貫して教育する臨床研究セミナーシリーズを開催し、全 3 回の講義を延べ 206 名が受講した。さらに当日参加できなかった研究者・学生向けの DVD 研修を 158 名が受講した。

関連部署（生命倫理研究センター、医療イノベーション推進センター、医学部附属病院臨床試験管理センター）の連携協力体制を構築、定例化し、情報共有体制を確立するとともに学内の医学系研究審査委員会の手順書を統一した。また、研究指針の改正に対応するため、平成 29 年 3 月 16 日に学内研修会を開催するなど、必要な対策を講じた。

平成 28 年 5 月 23 日に開催した平成 28 年度公的研究費執行ルール説明会には 120 名の教職員が出席した。平成 29 年 3 月に 2 回にわたって開催された利益相反マネジメントに関する説明会には計 249 名が参加した。

国立大学法人等の実務担当職員に必要とされる専門分野毎の知識の習得と能力の向上を図るために開催された平成 28 年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（産学連携の部）では本学が幹事校を務め、産学連携研究センターの教員が講師として産学連携活動に関する本学の取り組みを紹介した。また同セミナーの産学連携・知的財産等に関するワークグループショップでは、URA 及び研究・産学連携推進機構事務職員がファシリテーターおよび司会を努めるなど積極的な貢献をした。

平成 27 年度に採択された文部科学省の産学官連携リスクマネジメント事業を通じて、医学研究利益相反マネジメントモデルの検討を行うことで、学内の利益相反マネジメント体制の見直しを図り、まずは関連規則について大幅見直しを行うとともに、自己申告及び審査体制については web システムを導入し効率化を図ると共に、利益相反マネジメント委員会と倫理審査委員会との連携体制を確立した（平成 29 年度より運用）。またマネジメント委員向けの教材を作成し、マネジメントの判断基準について学内の判断基準の整理を行った。さらに、当該モデルについては平成 28 年度全８回に渡り学会のセミナー、各種シンポジウム等で普及に努めた。平成 29 年 2 月 8 日に学内で実施した報告会には、全国から 188 名、研修会には 113 名が参加した。

大学内の貴重な研究及び知的財産に関わる秘密情報等を確実に保護するとともに、産学連携活動をはじめとする外部との連携活動に伴い本学教員などが入手する外部の営業秘密含めた秘密情報の適切な利用を促し、訴訟リスクを排除するために、『国立大学法人東京医科歯科大学の産学官連携活動における秘密情報管理に関する規則』を新たに制定した（施行は平成 29 年度より）

・その取組が進んだ理由（分析）

一昨年度、昨年度と、臨床研究倫理指針の遵守状況に関する立ち入り調査および認定倫理審査委員会事業のためのヒアリングを続けて受審した。また、生命倫理研究センター、医療イノベーション推進センター、医学部附属病院臨床試験管理センターの間で頻繁に情報交換を行い、研究倫理や不正防止についての方向性の統一を行った。

高難度新規医療技術の導入に関する緊急立ち入り調査が行われた際に、医学部附属病院と生命倫理研究センター、医療イノベーション推進センターで綿密な協議を行い、特に医学部附属病院におけるリスクの高い医療の実施体制について整備を行い、研究実施のための監視体制を強化することとした。

臨床研究の申請を web 化したことによって、関連が深い利益相反の管理について web システムを利用することへの共通理解が構築され、利益相反マネジメント委員会との協力体制を整備できた。

・今後の計画

本年度は文部科学省産学官連携リスクマネジメントモデルネットワーク事業に採択され、さらに当該事業採択機関（本学・東北大学・名古屋大学・三重大学）の取りまとめ大学に指名されていること

から、今後は、産学連携活動に伴う各種リスク（契約リスク・法令順守・職務発明など）について適切に対応しうる体制を本学に導入するとともに、我が国全体のリスクマネジメント体制の強化に貢献していく。

産学連携に伴う契約について、研究者及び大学としての契約違反を予防するために、契約マネジメント体制を強化する。

web システム等を利用して学内の臨床研究の申請･進捗状況を常時モニタリングし問題点を把握するとともに、集計結果を随時研究者と共有できる機会を提供し、研究者自身の利益相反に対する理解度を高める。加えて、これらをレギュラトリーサイエンスの一部としての体系化を検討する。

《取組の遅れた計画》

1章 各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(3)大学力向上戦略会議

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 43、中期計画 60

年度計画「本学の教育・研究・医療等に関する活動について、広報部を中心として、広報誌やホームページ等を通じて発信する。特に、プレスリリースについては、件数を平成 27 年度比で 10%増加させるなど積極的な情報発信を行う。

また、教育・研究・医療・社会貢献・国際化に関する学内の活動状況等について情報収集を徹底するとともに、収集した情報を発信媒体に適したデータとして整理する。当該データについては、大学ポートレートへ反映するとともに、ホームページや広報誌等によるアウトリーチに活用する。

さらに、本学への取材申込の動向や大学関連の新聞掲載記事の傾向を分析するなどステークホルダーのニーズ動向を調査し、調査結果を参考に一般向け広報誌、英語による広報誌、国際研究情報配信媒体、SNS を利用して各ステークホルダーのニーズに対応した発信を行う。

その他、学内での情報の共有化のための情報発信について、アンケートによる検証を行う。」

・計画に対する進捗状況

平成 28 年度に行なったプレスリリースは 57 件（前年度 44 件）であり、平成 27 年度比で 130%に増加した。教育・研究・医療・社会貢献・国際化に関する活動状況等についての情報を収集、発信する体制を強化するために広報アドバイザーの増員(学内の教職員を兼務)を行うとともに、本学契約の広報アドバイザーからの指摘に広く対応した。具体的には、注目される題材・テーマなどを聞くだけではなく、本学における最適な広報時期などについてもアドバイスを受けた。

また、本学への取材申込の動向や大学関連の新聞掲載記事を調査し、メディア関係者が興味をもっている事項を取りまとめ、その調査結果に基づいて、現在注目されている事項や過去の報道実績をホームページ上で分かりやすく紹介した。特に、大学ホームページの取材申込のページに、テーマ毎に「注目のトピックス」のページを新設した。

さらに、関連部署や学生と意見交換を行い、学内情報共有化や情報発信についてのアンケートも行った。

・その取組が進んだ理由（分析）

プレスリリースについては、各種会議での説明およびメール配信を通じて教職員に頻繁に周知を行い、また、世界へ発信できるよう英語化した。加えて、実施形式についても記者会見形式だけでなく、記者クラブや報道機関等への文書配布による形式も広報部が進めていることを多くの教職員に紹介するなどの取組を継続して行った。その結果、プレスリリースの件数が増加した。

・今後の計画

広報の現状を確認していく中で、他大学に比較し、学生に関する広報が少なく、学外への発信もなされていないことが明らかになったため、学生との連携システムを構築する。具体的には、入試・教務系担当事務や国際担当事務と情報を共有し、学生の履修に伴う海外留学や本学独自の取り組み、そして部活動をはじめとする課外活動についても広く情報を収集し、学内外に情報を発信する。また、学生写真部と共同で学内フォトコンテストを開催する。

《取組の遅れた計画》

1章 各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(4)医療戦略会議

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 27、中期計画 40

年度計画「平成 27 年度より試行している附属病院に係る新しい予算配分の仕組みを本格稼動させ、病院収入予算をルール化して附属病院に全額配分し、各附属病院において、予算（人件費、物件費）の執行管理を行う。（抜粋）」

・計画に対する進捗状況

各附属病院において予算の作成と管理を行うことで、年間を通じた計画的な執行が可能になった。平成２８年度においては、増収分の資金を活用し、病院長ヒアリングで要望のあった更新の遅れている医療機器の整備を行うことができた。また、病院財務状況に関する連絡会を月に一度開催し、両附属病院の収支の状況を把握することで、大学全体を見据えた年間の収支計画を立て、役員会等へ報告することができた。

学長、理事、病院長を中心としたガバナンスを強化するため、両附属病院で構成される統合診療機構についての検討を行い、設置に向けた準備を進めたが、平成２９年３月の役員会で設置について了承をえることができた。これに併せて、平成２９年度から両附属病院の運営に柔軟に対応できるよう統合診療機構長裁量経費を新たに項目立てした。

・その取組が進んだ理由（分析）

病院財務状況に関する連絡会を定期的に行うことで、財務企画課、病院統括部、人事課および両附属病院事務部等の部局間の連携が緊密になったため、予算の計画的な執行が可能となり、増収分の資金を有効に活用することができた。

医療担当理事のリーダーシップのもと、両附属病院長、病院統括部および両附属病院事務部の連携が緊密に行われたため、統合診療機構発足の準備が順調に進み、設置の承認を得ることができた。

・今後の計画

統合診療機構の設置に伴い、両附属病院をより効率的に運用するための連携強化、および共通の課題について検討を進めていく。

②中期目標 29、中期計画 42

年度計画「口腔ケア外来による周術期口腔管理の件数増加案を策定するほか、長寿健康推進センターと先端歯科診療センターの連携策を立案するなど両附属病院の診療連携を進展させる。

その他、安全管理に関する研修会等の開催、医療安全マニュアルの見直しを定期的に行い、医療安全に関する病院職員の認識の徹底を図る。（抜粋）」

・計画に対する進捗状況

医学部附属病院、歯学部附属病院の診療連携の更なる強化を行った。

・医病・歯病連携推進会議のもとに医学部附属病院耳鼻咽喉科、頭頸部外科、および歯学部附属病院口腔外科の教授を中心とした『口腔がんの連携に関する WG』を設置し、歯学部附属病院の口腔がん患者の診療体制について、医療安全や施設設備環境等の様々な観点から検討を行い、新たな診療体制の整備に向けた基本的な方針を決定することができた。

・長寿・健康人生推進センターに歯科医師を１名配置し、歯科検診を実施する体制を整備した。また、長寿・健康人生推進センターの歯科検診には歯病の歯科衛生士が連携して、検診介助を行うと共に、

必要時には、先端歯科診療センターを始めとする歯病受診へのサポート連携が円滑にできるよう体制を整備した。

・両附属病院における人材の有効活用、医療安全に関する意識の共有、および医療の質の向上のために、医療技術職（看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等）において、人員配置の柔軟化や初期研修等についての運用の申し合わせを制定した。これにより、これまで実現が困難であった大学での一括採用および両附属病院全体における柔軟な人員配置が可能となり、平成 29 年度の医療技術職の採用については、大学での一括採用を実施し、運用の確認を行った。

・両附属病院の連携を強化するために、統合診療機構の設置準備が進められているが、当機構内に、病院運営の基盤業務（医療安全、感染対策等）および各医療職業務に関して、両附属病院間の調整を行う医歯連携推進担当者の配置を検討し、平成２９年３月の役員会で配置について了承をえることができた

・その取組が進んだ理由（分析）

医療担当理事のリーダーシップのもと、両附属病院長、病院統括部および両附属病院事務部が緊密に連携をとり、医病・歯病連携推進会議を運営し、課題ごとに関係者による検討を行ったことで、病院間の検討がスムーズに行われ、医療戦略会議で迅速に決定することができた。

・今後の計画

・口腔がんの診療体制については、運用開始に向け、口腔がん手術に合わせた手術器具、及び、滅菌体制の整備や医病のシステム改修（歯科用カルテ及びレセプト）等、諸々の問題点について更に検討を行う。

・両附属病院の医療技術職の柔軟な人員配置についても運用拡大を行う。

・各医歯連携推進担当者のミッションを整理し、連携体制の更なる整備を行う。

《取組の遅れた計画》

1章 各協議会･各戦略会議の自己点検･評価

(5)管理･運営推進協議会

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 33、中期計画 48

年度計画「人件費の増加を抑えつつ、重要な経営目標に資源を投入できるよう、新しい人事管理について、従来の定数管理に代わる新たな人事管理制度の検討を行うため、従来の定数管理の問題点の洗い出しを行うほか、複数財源による雇用事務を効率的に処理するシステムの導入など、情報システムを活用した人事管理の導入計画を策定する。

また、インセンティブの強化を行いながら人件費の削減を行うために、現行の人事・給与制度の検証を行い、短期的と中長期的なものに区分した施策案を策定する。」

・計画に対する進捗状況

部局・センター、分野及び診療科等ごとの定数管理に代わる新たな人員管理方法として、それらを横断的に網羅する「領域」を活用することとし、退職者等の後任補充や新規の増員については、当該領域内の人員配置状況、研究・診療業績及び大学の戦略的視点を勘案して行うこととした。

合わせて、人件費の増加抑制及び効率的な運用を目指して、従来の定数管理に変わる新たな人事管理制度について検討し、現員数に対する一定の基準値（キャップ）を設定するため、事務職員を中心にキャップ制を試行的に導入した。

さらに勤務成績に応じた賞与支給を実現するため、平成 29 年 6 月期の賞与より段階的に期末手当を廃止し、勤勉手当に一本化する賞与制度の改正を行うこととした。

また、大学の財政状況に応じた賞与支給を可能とする目的で、賞与係数の仕組みを導入し、賞与予算に 0.8 から 1.2 の係数をかけることで、予算編成時の大学の収支見込みにおいて、支出超過又は収入超過となる金額に充てることができるよう制度改正を行い、平成 29 年度予算より活用することとした。

合わせて昇給制度の改正を行い、平成 30 年 4 月 1 日より新たに職種及び年齢別に昇給停止年齢を設定することで、職責及び人事評価に応じた給与支給を実現するとともに、人件費の自然増を抑制する制度とした。

さらに､平成 29 年 4 月 1 日から事務職員の課長補佐級及び看護師の看護師長を管理職とすることで､業務実態に合わせた労働形態にする制度の導入を決定した。その副次的な効果として、当該職員に支給されていた時間外労働手当の削減に繋がる見込みである。

・その取組が進んだ理由（分析）

人件費の削減という課題に対して、中長期的な視点に立ち、人員管理の観点においては、単に人員数及び人件費削減を実施するという視点だけでなく、大学の教育・研究・診療等の戦略に基づき、必要と考えられる領域、分野及び組織等には適切な人員配分を可能とした。

また、昇給及び賞与等の人事給与制度の見直しにおいても、大学の財務状況について各教授会等において丁寧に説明を行うとともに、人事評価結果を適切に給与等に反映させ、メリハリのある制度設計を行った。

以上のことから、学内のコンセンサスを得ることができ、検討だけでなく制度の導入まで進めることができたと考える。

・今後の計画

引き続き、人員管理体制の構築を進めるとともに、人事給与制度面での経費の効率的活用が可能となるよう、時間外労働手当を含めた新たな制度改革について検討を行う。また､「人事委員会（仮称）」を設置し、戦略的な人員配置や教員補充について検討する。

②中期目標 38、中期計画 54

年度計画「大学基金について、学内行事やホームページを通じた周知を行うとともに、同窓会報や広報誌へ基金の活用事例や学生の感謝のことばを掲載したうえで同窓生へ基金の協力依頼を行うなどアプローチを強化する。さらに、寄附の促進を図るため、寄附者へのインセンティブや特別区民税に係る寄附金税額控除の拡充等を中心とする施策を検討する。

また、財産貸付料金について、社会経済情勢等を勘案し、近隣類似施設等貸付料金の調査を行い、その結果を踏まえ、関係規則を改正し、貸付料金の設定、借主等への確認を行う。」

・計画に対する進捗状況

財産貸付料金については、計画どおり実施した。

大学基金については、受け入れ拡大に向けて特に重点的に取り組み、様々な施策を検討・実施した。

具体的には、基金創設以降５年ぶりに基金パンフレットの全面改訂を行い、学生からの感謝の声及び寄附者の声等を新たに掲載するなどよりアピール力を高め学内行事（入学式、ホームカミングデイ等）などで配布を行なった。また、ホームページ及び同窓会報等を通じて、基金の活用事例、学生からの感謝の声及び寄附特典等を幅広く周知した。特に同窓会報においては、本学の財政状況について併せて周知を行い、同窓生へ強くアピールした。

寄附者へのインセンティブについては、昨年度から始めたオリジナルバッジ及びネクタイの贈呈に加え、要望が多かった女性用グッズとしてオリジナルスカーフを作成し、平成 28 年 9 月より贈呈を開始した。

さらに、販売価格の一部が大学基金に寄附される本学オリジナルバッジ（平成 28 年 3 月より生協にて販売開始）を学内行事の際に特設ブースを設け販売するとともに、クールビズ期間に着用することを目的として、平成 28 年 8 月よりオリジナルポロシャツの販売を開始した。

加えて、平成 28 年 4 月より文京区寄附金税額控除対象寄附金の指定を受けたほか、平成 28 年 10 月より特定基金の一つとして「修学支援基金」を新設し、税額控除の適用について文科省から認可を得て受入を開始した。

これらの取組により、平成 28 年度における一般基金への寄附額は 2,814 万円となり、前年度比で 152.5%に増加した。」

・その取組が進んだ理由（分析）

同窓生に対する基金への協力依頼については、基金パンフレットを同封するだけでなく、本学の財政状況について同窓会報に記事を掲載することにより、同窓生に対し広くアピールを行うことができた。また、大学の経営陣が基金の重要性を再認識し、同窓会等に対して強くアピールを行った結果、昨年度より多くの寄附が得られたものと分析する。

また、寄附者へのインセンティブ向上により、リピーター及び高額寄附者が増えたことが、基金の増収に繋がったと分析する。

・今後の計画

寄附者へのインセンティブの更なる向上等を検討し、寄附リピーターの増加を図る。また、同窓会と協力し、より多くの同窓生へのアピールに取り組む。さらに、英語版の基金パンフレットを作成し、海外からの寄附増加を目指す。

《取組の遅れた計画》

2章 各部局の自己点検・評価

(1)医学部医学科・医歯学総合研究科(医系)

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 06、中期計画 06

年度計画

「１．チリ大学及びチリ大学関連病院とのジョイントディグリープログラムを開始する。

２．大学院における共通授業（初期研究研修の授業等）等において、教養教育のポリシーをより具体化させ、生命倫理研究センターや Web 教育を活用した生命倫理教育の強化等を行う。

３．従来、教員を対象としていた、研究倫理、研究安全等の講習会に大学院生の聴講も可能とする。」

・計画に対する進捗状況

1.チリ大学とのジョイントディグリープログラムに関して、次年度以降の入学者に対応するため、本学教員がチリ大学を訪問して対面会議を開催し、プログラム内容の詳細や履修者の学修状況の確認したほか、プログラムの円滑な運営について協議した。なお、月に 1 回はチリ大学と本学で TV 会議を開催し、お互いに情報並びに意見を交換する場を必ず設置した。

2.初期研究研修の授業を英語で行い、ジョイントディグリープログラムコースの学生に対しても CD をチリに送付し、受講後に試験を課して単位認定を行った。この研修には教養教育や生命倫理教育に相当する内容も含まれている。

・その取組みが進んだ理由（分析）

学長・理事の指導のもと教員・事務職員が一体となって準備を進めたことで、平成 27 年 11 月にジョイントディグリープログラム調印式を実施することができた。その後、本学とチリ大学はプログラム入学者を募集し、応募者に対する入試も合同で行った。両大学で学生の履修状況を確認し単位認定も合同会議で行っていること、カリキュラム検討などプログラム運営・管理に関わることは全て相互の合意の下に執り行っていることなど、これらの事業に対して大学間の緊密な協力体制がつくられた。これによって計画を円滑に進めることができたと分析する。

・今後の計画

チリ大学とのジョイントディグリープログラム入学者に対する教育体制を充実させ、円滑なプログラム・カリキュラムの実施を図る予定である。大学院生を対象にした初期研究研修等については、今後、さらに大学院教育委員会で具体的な運用について検討していく。

② 中期目標 10、中期計画 13

年度計画

「１．図書館の充実、多様なメディアを活用した教育体制の充実、シミュレーション教育の充実等を通した学生にとって学びやすい環境整備のための計画および短中期成果判定方法とその基準を策定する。

２．学生が留学しやすい新カリキュラムの構築に関する計画および短中期成果判定方法とその基準を策定する。

３．四大学連合や大学院連携事業等を活用し大学の枠を越えて、テレビ会議システム等を利用した連携授業や図書館等の共同利用を行うなど、教育研究資源を有効活用計画および短中期成果判定

方法とその基準を策定する。」

・計画に対する進捗状況

図書館の充実としては、アクティブラーニングに対応した教室をＭ＆Ｄタワー４階の図書館に設置した。この講義室は、TBL や PBL にも対応できる等で、学生にとって学びやすい環境整備が行われた。

学生が留学しやすい新カリキュラムの構築に関しては、チーム医療入門の時期を、留学する学生が多い 5 月を避けて 6 月に移動させ、留学しやすい環境を整備した。

大学の枠を超えた教育資源の活用としては、本学医学部教員が非常勤講師として東京外国語大学の授業科目「暮らしと健康」を担当し、東京外国語大学の教員が本学の非常勤講師として修士課程 MMA コースの授業を担当した。また、医学科の授業の一部を 4 大学連合の他大学の学生も受講できるようにした。さらに、本学図書館と近隣の明治大学図書館・文京医学図書館コンソーシアム（本学図書館、東大医学図書館、日本医科大学図書館、文京学院大学短期大学本郷図書館）との協定による、図書館の相互利用を継続した。

・その取組が進んだ理由（分析）

アクティブラーニングを積極的に推進するため、教員の希望を聴取する機会を設け、それぞれの教員の要望を重要度（必須とするもの、あることが望ましいものなど）、に分けて整理することができた。これにより限られた予算、スペースのなかで、納得できる設備を備えることができた。

チーム医療入門は、医学科のみならず本学全学科の最終学年が参加するカリキュラムである。全学科の協力を得ることができ、時間割の調整が期待以上に順調に進んだ。また、従来からの 4 大学連合の枠組み、あるいは近隣の大学図書館間での教育資源の活用を継続することで、その内容をさらに発展させることができた。

・今後の計画

統合教育機構の指導のもとに、アクティブラーニングなど現在最先端の教育技法として注目を集めている教育手法の浸透を図る。教員研修を活用することにより多くの教員が幅広い教育手法を見につけ、アクティブラーニングやメディアを活用した双方向性の授業を取り入れるよう啓発活動を進める。

6 年次の臨床実習および 4 年次のプロジェクトセメスターに限らず、さらに留学する機会を提供できるようなカリキュラム作成を目指す。

③ 中期目標 12、中期計画 15

年度計画「学生のトータルライフケア推進のための学務システムと健康管理システム等との連携計画および短中期成果判定方法とその基準を策定する。」

・計画に対する進捗状況

第 2 学年から第 6 学年までの学生を、各学年 1～2 名のグループに分け、それぞれに担任教授をつけ、グループごとに年に 2 回チュートリアルセッションを行うことを縦断チュートリアルと呼んでいる。このチュートリアルは、先輩から後輩に勉強の仕方や学習への取り組みを伝達するものであり、学生のキャリア形成に対する質問に答えることを意識してつくられたものである。このチュートリアルは全員参加を原則としているが、不参加の学生については、担任が必ず面談を行い、担任からの報告書の提出を義務付けた。縦断チュートリアルの目的には、授業についていくのが困難学生や、身体的・精神的に問題を抱えている学生を早期に発見することも含まれる。そのため、教員一人あたりの担当学生数を減らし、教員の目が十分に届くように配慮した。

また、学習面では、とくに臨床推論能力を高めるための学年縦断的なセッションとして、ハウスシステムを導入した。これは、第 5 学年と第 3 学年の学生に第 6 学年も一部加わる形で、少人数グループを形成し、それにハウスマスター、サブマスターという 2 人の教員がつくものであり、このグルー

プで、症例を通じて学ぶためのセッションを行った。平成２８年度は後期からの開始であった、平成２９年度からは年間を通じた運用とする予定である。さらにハウスマスター、サブマスターはグループ内で個人面談を行い、学習に対する相談にのるなどを行った。

・その取組が進んだ理由（分析）

FD や教授会などを通じて､現在の学生の状況などについて教育委員会から説明してきたことにより、縦断チュートリアルの意味などが、教員に浸透してきた。

新しく取り組んだハウスシステムではあるが、ハーバード大学で教員研修を受けた教員たちのほとんどから賛同を得ることができたことにより、このシステムを進めるにあたり、積極的に動いていただくことができた。

・今後の計画

縦断チュートリアルを活用し、学生生活における健康面とくに精神面の状況について、各教員と教育委員会が情報共有できる環境をより強固なものにしていく。

ハウス制度を体験した学生が、知識とともに医学部医学科における学習法・生活習慣の確立などを、次の学年に伝達し、継承していける体制を構築していく。

④　中期目標 26、中期計画 39

年度計画

「１．関連施設の指導医、学部教育関係者との連携強化のもと、卒前教育・卒後研修の実践的・効率的な改善を進め、豊かな人間性と高度な医療技術を兼ね備えた医療人育成に努める。

２．先端的医療知識の理解を深めるとともに、それぞれの職種を相互に理解し、連携を促進することを目的とした職種横断型研修の実施を検討する。

３．卒前･卒後教育それぞれにおいて、医学部附属病院看護部･検査部･輸血部･病理部と、保健衛生学科および保健衛生学研究科との連携を推進し、実践的医療人の育成に向けた Health Care Assistant 制度などの新たな教育プログラムを軌道に乗せる。」

・計画に対する進捗状況

１及び２．今後の継続性、かつ、規模の拡大を念頭におきながら、研修会の実施に向けて、総合教育研修センターにおいて週１回定例で実施している会議で、目的、規模、対象者、研修テーマ及び実施方法について検討を行うとともに、想定される問題点の抽出を行った。

・その取組が進んだ理由（分析）

計画を推進している総合教育研修センターが、当院の臨床研修プログラムを運営しており関連施設の指導医および学部教育関係者と密接に連携していること、また病院職員研修を統括しており職種横断的な検討が可能な組織であるから。

・今後の計画

抽出された問題点を考慮した実効性のある研修会の具体案を作成し実施するとともに、実施後に評価を行いそれに基づく改善を図る。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部局の自己点検・評価

(2)歯学部歯学科、医歯学総合研究科(歯系)

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 01、中期計画 01

年度計画「ジョイントディグリー入試を開始する。」

・計画に対する進捗状況

ジョイントディグリープログラム(チュラロンコーン大学との国際連携歯学系専攻)において、連携外国大学のチュラロンコーン大学と本学で合同入学者選抜試験を実施した。開設準備の関係上、初年度の募集期間は短期間とならざるを得なかったが、ホームページ等で適切に周知することにより、募集人員３名のところ、志願者は９名であった（志願倍率３倍)。入学者選抜試験は書類選考、第１次選抜試験（筆記・実技）及び第２次選抜試験（小論文・面接）よりなるが、選抜試験の方法や考え方で両校間で微妙に異なる部分もあり、調整を重ねた結果、両大学の合意に基づき、３名の学生を選抜することができた。合格者３名は全員入学した。

・その取組が進んだ理由（分析）

平成26年２月に本学とチュラロンコーン大学(タイ王国)との間でジョイントディグリープログラム開設に関する覚書の署名が行われ、平成 27 年６月に我が国で初めてジョイントディグリープログラムを運営するための国際連携専攻の設置が認められた。本学とチュラロンコーン大学との交流は 20 年以上に及び、深い関係を構築してきたことにより、本プログラムの開設に向けての協議が順調に進捗したため。

・今後の計画

引き続き、ジョイントディグリープログラム入学者選抜試験において書類選考、第１次選抜試験（筆記・実技）及び第２次選抜試験（小論文・面接）を行い、分析に必要な IR データを収集し、試験の有効性についての検証を行う。

②中期目標 14、中期計画 20

年度計画「基礎および臨床を融合した先端歯学研究プラットフォーム樹立のための計画案を作成する。」

・計画に対する進捗状況

歯学部の研究力を強化するために、歯学部長直轄の「歯学部活性化ワーキンググループ」を設立し、歯学部の全ての分野を「形づくり（頭蓋顎顔面形態形成)」、「バランス（口腔免疫)」、「働き（口腔機能)」、「難病（がん)」「材料（生体再生・再建)」及び「社会・教育（社会医学・人材開発・国際連携)」の 6 つのユニットに分類・組織化した。さらに、ユニット内に研究力を集約し、かつユニット間で交流を行うことで、より競争力があるテーマの研究を推進するための「最先端口腔科学研究推進プロジェクト」を立案し、平成 28 年 4 月に始動させた。本プロジェクトは、歯学部のみの研究協力体制に留まらず、学内の他部局との連携を視野に入れ、若手研究者を含む革新的な萌芽研究の加速を図っている。

平成 28 年 11 月 25 日、26 日開催の口腔病学会にて、本プロジェクトのキックオフシンポジウムが開

催され、各ユニットの活動内容を内外に周知した。このキックオフシンポジウムにおいては 2 日間で延べ 150 名程度の参加者があり、活発な議論が行われた。さらに、学内外 5 名の外部評価委員が各ユニットの取組を評価し、その結果を学部長裁量経費の配分に反映させた。

また、上記プロジェクト以外でも、領域制を通じて歯学部・医学部・難治疾患研究所・附属病院が連携し、免疫疾患ならびにがんをテーマとした最先端医歯学研究、基礎・臨床融合研究を進行させている。その一環として平成 29 年 3 月 8 日に「東京医科歯科大学 免疫学・病態生化学領域合同シンポジウム」を、上記プロジェクトにおける難病（がん）ユニットとも共催の形で開催した。

これらの取組の成果の一端として、2016 年は日本第 1 位、世界第 6 位であった QS 世界大学ランキングが、2017 年は日本第 1 位、世界第 3 位へと躍進した。

・その取組が進んだ理由（分析）

歯学部が取り組んでいる研究面での大学改革は、第三期中期目標・中期計画における「世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する」と合致している。平成 27 年度から歯学部長直轄の「歯学部活性化ワーキンググループ」を設立し、「最先端口腔科学研究推進プロジェクト」を立案した。本プロジェクトにより、分野間、基礎・臨床間の交流が活発となり、ユニット内での共同研究を基に、競争力があるテーマの研究が推進されるとともに、若手研究者などの支援が活発に行われたことが理由である。

・今後の計画

6 つのユニットの中から、世界を牽引するリーディング・ユニットを構築するため、さらなる研究の集約と加速化を必要とするユニットの絞り込みを行う。また歯学部内 IR の推進も計画する。QS 世界大学ランキングの更なる向上のために、本学 URA と協力し、1 論文あたりの被引用数を増やすための改善点などを具体的に検討する。

③中期目標 26、中期計画 39

年度計画「学生が学内で正規のカリキュラム以外で英語を学習できる機会を提供する。海外での学会や研修プログラムに参加する学生を支援する取組を行う。海外拠点や姉妹校等への短期留学を支援する取組を行う。」

・計画に対する進捗状況

統合国際機構、統合教育機構、図書館から様々な目的の英語プログラムが提供されており、歯学部においてもそれを活用した。統合国際機構からは、平成 28 年 7～8 月の 2 か月間、歯科外来での英会話力向上を目的としたシミュレーション教材が公開された。

日本学生支援機構（JASSO）の短期留学支援制度の枠を積極的に利用して、修士課程学生 1 名を「大学の世界展開力強化事業」でインドネシア大学に派遣した。また、博士課程学生については、2 名をマドリード・コンプルテンセ大学に派遣したほか、「大学の世界展開力強化事業」でメルボルン大学に 1 名、チュラロンコーン大学には 4 名が派遣された。大学基金による大学院学生研究奨励賞に歯学系では 3 名の大学院 4 年生が採択され、米国に派遣された。

その他、修士課程学生は延べ 8 名が学会参加のため、東南アジア諸国を訪問した。博士課程では延べ 47 名が学会参加、研究目的でアメリカ、ヨーロッパ諸国、東南アジア諸国、豪州に派遣された。

・その取組が進んだ理由（分析）

歯学系では、活発な国際交流を実施しており、現在、学部間協定は50校となっている。また、本学大学院学生にグローバル化教育を強化する目的で、英語での講義を実施するほか、留学生が英語のみで履修可能となるよう「医歯学総合研究科コース特論（ボーダレス教育）」に英語コース授業を設定しており、当コースには、日本人学生も外国人学生の半数ほどが参加している。加えて、「東南アジアにおける歯学教育研究拠点世界展開事業」、「大学の世界展開力強化事業」により東南アジア諸国との連携が形成されている。そのほか、国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う英語特別プログラムとして、「歯科医学グローバルリーダー養成プログラム」と「ミャンマー連邦共和国に対する歯学の指導者養成事業」を実施し、積極的に留学生を受入れていることなどが大学院生の国際流動性を高めることにつながっているため。

・今後の計画

引き続き、グローバル化教育を強化するため、大学院学生の留学を教育、経費の両面で支援し、大学院生の積極的な海外留学への動機付けを高めることとする。

④中期目標 04、中期計画 04

年度計画「学年混合選択セミナーで提供するコースを学生の授業評価に基づき見直し、外国語教育や海外協力等に関するコースの増加と質的改善を実施する。海外研修生の報告会の場を設ける。」

・計画に対する進捗状況

国際性と指導力を備えた人材育成を強化するために、歯学科では学年混合選択セミナー(第 3 学年～第 5 学年対象)に外国語教育のコースを設けている。平成 28 年 4 月 7 日～6 月 16 日までの毎週木曜日に「診療室・国際学会の英語（初級,中級)」、「Presentation in English (1,2)」、「英語で日本を紹介する (1,2)」を開講した。学部生のうちから、外国人患者への対応や、研究発表を英語で行う場合の基本的な知識や注意点を知ることは、グローバル化への対応を推進する本学の理念とも合致している。特に英語教育に関するユニットでは、ロールプレイングや実践に即した演習を中心としたアクティブラーニングを積極的に取り入れた。また、海外協力に関しては、「海外留学と海外協力」、本学留学生が自国の歯科事情を紹介する「世界の歯科事情」、元 JICA 関係者等による「TMDU の海外拠点を理解し国際貢献を考える」を開講した。加えて、留学への動機付けの取組として、「大学の世界展開力強化事業」の一環で、平成 28 年 10 月 18 日にリサーチディと合わせて国際シンポジウムを開催し、海外研修を経験した本学学生と「大学の世界展開力強化事業」で招聘したタイ、ベトナム、インドネシアの学生が海外研修体験を英語で発表した。歯学科 3 年生､4 年生全員が聴衆としてこれを聞く機会を設けた。さらに平成 28 年 11 月 14 日、放課後に海外研修を行った学生の報告会を実施し、発表内容をビデオ録画して Webclass 上で学生が視聴できるようにした。

・その取組が進んだ理由（分析）

歯学科の教育理念に、国際的視野から歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者を育成すると掲げられており、国際性と指導力を備えた人材育成の強化に注力しているため。

・今後の計画

引き続き、学年混合選択セミナー(第 3 年年～第 5 学年対象)に外国語教育のコースを開設し、実践

に即した演習やロールプレイングを中心としたアクティブラーニングを積極的に取り入れる。また、留学への動機付けの取組として、海外からの学生との交流の場を設け、海外研修を行った学生の報告会を実施する。

⑤中期目標 05、中期計画 05

年度計画「現行歯学科カリキュラム内容の点検評価と検証と必要な修正を行う。特に多職種連携教育、PBL、TBL 授業、臨床実習におけるチーム医療経験、訪問医療経験などを中心に行う。」

・計画に対する進捗状況

臨床実習におけるチーム医療を経験させる機会を提供した。すなわち、平成 28 年 4 月から 6 月まで、歯学科第 6 年次学生と口腔保健学科口腔保健衛生学専攻の第 4 年次学生が連携して口腔ケアの診療を実施した。また、歯周病、小児歯科、高齢者歯科に関する提示された症例について、合同で PBL 形式によるケーススタディを実施し、その成果を全体発表会で報告した。さらに歯学科第 6 年次学生と口腔保健学科口腔保健工学専攻の第 4 年次学生が合同で CAD/CAM 実習を行い、将来の歯科医師と歯科衛生士、歯科技工士との連携の在り方を学習することができた。

医歯学融合教育の取組として、全学科最終学年が参加するチーム医療入門では、他大学の薬学部生等も参加してのグループワークが実施された。また、歯学科と医学科で合同実施する包括医療統合教育のパート１（歯学科第 5 年次学生を対象に 12 月実施）とパート２（歯学科第 6 年次学生を対象に 6 月実施）が実施され、口腔医療、全身医療等、多職種間で連携性・協調性のとれた包括的医療が必要とされる今日の課題を、学科横断、講座横断、および学年縦断的に学習する機会を提供した。

加えて、現在の歯科訪問診療の実態を理解させる目的で、平成 28 年 4 月から 6 月に、歯学部附属病院摂食・嚥下リハビリテーションのスタッフが学生を訪問診療に帯同し、各学生につき 2 回の訪問診療を経験させる機会を設けた。

・その取組が進んだ理由（分析）

歯学部には歯科医師を養成する歯学科、歯科衛生士を養成する口腔保健学科口腔保健衛生学専攻、歯科技工士を養成する口腔保健学科口腔保健工学専攻が設置されている。このため、将来の臨床現場で必要となる歯科のチーム医療連携について、学生の段階で実習などを通して経験する機会を提供することができる。また、医療系総合大学の特色を活かし、医学部学生との医歯学融合教育での合同実習を行い、学生への動機づけを行う機会も設けることができる。歯科訪問診療に関しては学生のうちに診療内容を見学させることで、歯科訪問診療へ理解を深めさせることが重要と考えたため。

・今後の計画

引き続き、将来臨床の現場で必要とされるチーム医療連携に関しては、多職種連携教育の継続、充実を図っていく。訪問医療に関しても学生アンケートで高い評価を得ており、訪問診療の機会を増加させることを検討する。

⑥中期目標 07、中期計画 09

年度計画「教育への成果・効果の検証のために収集すべき情報を抽出する。」

・計画に対する進捗状況

平成 28 年 10 月 3-4 日に歯学教育認証評価トライアルを受審した。10 月の現地調査に向けて、自己

点検評価書を作成する過程では、歯学部自己点検評価委員会のもとにワーキンググループを設置して作業にあたった。自己評価にあたっては、評価の項目や観点ごとに現状を分析するとともにPDCAサイクルの中で、過去に対応した課題に対する改善状況やその後の効果の検証を含めて、現行カリキュラムにおける課題についてなど、歯学科の教育全体を検証する機会を得ることができた。

評価結果は、コンピテンシーの設定をはじめとして、医療系大学の特色を活かした医歯学融合教育の取組、研究室配属による研究マインドの涵養の取組、臨床実習終了時の臨床技能達成度確認験の取組など、日本の29歯科大学の模範として、診療参加型臨床実習を看板に掲げる本学歯学科の質改善に向けた不断の努力が高く評価された。

その一方で、教授不在の分野や欠員が補充されない分野があり、評価者から教育研究に支障を来たしかねないことが懸念事項として取り上げられた。

また、学生診療実習におけるインフォームドコンセント取得の手続きは口頭でおこなっているが、書面による個別同意書の取得が望まれるとの意見があった。これに関しては以前より個別同意書による手続きへの変更を進めていたが、平成29年1月に個別同意書の取得をを開始した。

さらに、評価者からは独自制度であるモジュール制度、複数担任制度などについては、学生と教員が情報共有を密にすることで、制度の理解を促すべきとの意見があった。これに対応すべく、新学期に実施される学生対象のガイダンスでは、これらの制度説明に時間を割き、学生に制度を理解させる取組を実施することとした。

・その取組が進んだ理由（分析）

現在進められている歯学教育の分野別認証評価制度の発足に向けて、本学歯学部はトライアルで受審する機会を得た。トライアルではあるが、自己点検評価書を作成することが、本学歯学科の現行カリキュラムの総点検を行い、アピールすべき本学の特色や強みを確認するとともに、課題なども共有し、歯学科の教育全体を検証する貴重な機会となったことが理由である。

・今後の計画

引き続き、教育への成果・効果の検証のためにPDCAサイクルにのせた改善取組を行う。また第三者による外部評価も積極的に取り入れる枠組みを検討する。

⑦中期目標11、中期計画14

年度計画「教員評価体制の構築と歩調を合わせ、教員が習得すべき教育技法、教材作成技術、英語力等についての検討をおこない、それらの能力向上を目指す教員研修、キャリア教育の内容について立案する。」

・計画に対する進捗状況

平成26年度から「課題解決型高度医療人材養成プログラム」により、東京医科歯科大学、東北大学、新潟大学、東京歯科大学、日本歯科大学の５大学で「健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」を形成している。本プログラムは、５大学でコア科目が共有されており、それを主としてe-learningによって各大学に提供している。過去2年(平成26、27年)の取組により、e-learningの教育効果を高める教育方略を検討することが、課題の一つとして認識されたため、平成28年度11月に5大学合同Faculty Developmentを開催した。5大学合同FDでは、外部講師による「教育資源としてのe-Learningコンテンツの質をいかに高めるか」、「e-Learningコンテンツ作成のための基本から具体的なノウハウ」の講

演後、各大学の現状と課題について、総合討論を行い今後の e-learning コンテンツ作成法について、議論が交わされた。

・その取組が進んだ理由（分析）

５大学で連携している「健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」では、主として e-learning によって各大学に提供されているコア科目の教育効果を高める教育方略の検討が喫緊の課題であった。平成 28 年度は本事業の中間地点に位置しており、5 大学が合同 Faculty Development を開催することは時宜を得たものであったため。

・今後の計画

引き続き、「健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」の５大学で連携して、教育への成果・効果の検証のために PDCA サイクルにのせた改善取組を行う。

《取組の遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(3)医学部保健衛生学科･保健衛生学研究科

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 06、中期計画 06

年度計画「（大学院）教育委員会は、大学院生の生命倫理関連講習会等への参加状況を調査、把握し、不充分であれば改善策を講ずる。海外教育・研究機関との連携教育を推進するために、保健衛生学科/保健衛生学研究科国際教育･研究センターにおいて、大学院生の国際交流、海外研修を増加させる対策を講ずる。」

・計画に対する進捗状況

倫理講習会の受講に関しては、大学院教育委員会で、大学院生の生命倫理関連講習会および、CITI Japan の受講状況について調査した。一般学生は必要な講習会を受講していたが、社会人学生の一部において、本学の講習会のみで所属機関での受講が行われていない場合があるなどの不備が見つかり、該当する学生に受講を促した。

国際交流に関しては、生体検査科学専攻では、タイの大学院生の短期研修を受け入れ（10 名 x 8 日間、2 名 x 2 ヶ月、1 名 x 3 ヶ月)、一方、1 名がドイツに留学した。国際看護開発学分野では、大学院生を米国ワシントン大学の研修に派遣した。共同災害看護学専攻は教員と学生が世界災害看護学会（於インドネシア）に参加し、諸外国の災害看護研究者と交流した。

その他、学生に外国人によるセミナーへの参加を促した。

・その取組が進んだ理由（分析）

学生の間にも研究倫理に対する理解が浸透してきていること、教員が国際交流、国際共同研究の推進に熱心に取り組んでいることなどが考えられる。

・今後の計画

引き続き平成 29 年度においても研究倫理に関する適切な教育を行うとともに、国際交流の取り組みを国際共同研究などに発展させ、目に見える成果を挙げることを目指す。

②中期目標 06、中期計画 07

年度計画「（大学院で）全て英語で実施する科目を 1 科目以上開講する。一部のみを英語で実施する科目を 1 科目以上開講する。保健衛生学科／保健衛生学研究科国際教育･研究センターが主導して、例えば TOEFL スコア上昇の対策を指南するセミナーの開催、英語論文の書き方の指導、外国人によるセミナーへの参加など、英語力向上の対策案を検討、策定する。学生の 10%以上に国際学会での発表を経験させる。看護キャリアパスウェイ教育研究センターの大学院進学支援プログラム修了生の 60%以上が、大学院入試に合格することを目指す。」

・計画に対する進捗状況

平成 27 年度から英語で開講している「看護研究方法論（国際比較研究)」、「国際看護研究方法論」、「Proposal Writing」に加えて、今年度から「Human Pathology for Graduate Students」と「生体防御検査学特論(I)」を英語で開講した。一部を英語で実施した科目は、昨年度から開講している「生体検査科学セミナー」と、今年度初めて開講した「看護管理学特論」および「グローバルヘルスと政策」である。全学的な入試改革の検討を踏まえ、当研究科でも今年から入試に TOEFL を利用した。また、筆頭演者での国際学会発表経験学生数は、看護系専攻在籍 78 中 8 名(10.0%)、生体検査科学専攻在籍 52 名中 18 名（35%)、合計 130 名中 26 名（20%）であった。看護キャリアパスウェイ教育研究センタ

一の大学院進学支援プログラム履修者の 5 名中 4 名(80%)が、大学院入試に合格した。

・その取組が進んだ理由（分析）

当研究科でも海外からの研究生、大学院生、短期交流学生を受け入れるようになり、教員も学生も日頃から講義やセミナー、ミーティング等で英語を話す機会が増えてきた。また、大学院入試に TOEFL が用いられるようになったことで、受験生が英語力の向上に熱心に取り組むようになった。看護キャリアパスウェイ教育研究センターでは受講者に対して、研究計画書や小論文の書き方などをマンツーマンで繰り返し指導した。

・今後の計画

引き続き平成 29 年度も教育の国際化を図り、大学院教育のレベルアップを推進する。

③中期目標 31、中期計画 44

年度計画「卒前・卒後教育それぞれにおいて、医学部附属病院看護部・検査部・輸血部・病理部と、保健衛生学科および保健衛生学研究科との連携を推進し、実践的医療人の育成に向けた Health Care Assistant (HCA) 制度などの新たな教育プログラムを軌道に乗せる。」

・計画に対する進捗状況

平成 28 年度は、医学部附属病院看護部が行う看護研究 11 件に看護先進科学専攻の教員も参加して、研究科の特徴を生かした支援を行った。生体検査科学専攻の大学院生は 17 名が附属病院検査部または病理部で、HCA 制度を利用した非常勤職員として毎週半日程度、検査業務に従事した。HCA 制度はインターンシップの意味合いが強く、単なる技術の習得にとどまらず職場に対する理解を深め、人間関係を広げることにも繋がっている。また、今年度から臨床検査技師資格を有する教員も検査部の業務に関わることが可能になり、従来は検査部の教職員に全面的に任せていた学部学生の臨地実習の一部を担当するようになった。

・その取組が進んだ理由（分析）

医学部附属病院の教員、看護師、臨床検査技師が協力的で、互いの発展につながることを目指して、相互交流に前向きに取り組んでくれた。

・今後の計画

医学部附属病院との協力の範囲を段階的に拡大し、高度専門職業人を育成する観点から、職能教育や共同研究を進めていく。

《取組の遅れた計画》

①中期目標 13、中期計画 18

年度計画「四大学連合内の優先的な学士編入学制度に関しては、全学的な入試改革の方針に従って受入策を検討する。」

・計画に対する進捗状況

四大学連合複合領域コースにおいて、保健衛生学科開講科目を履修した他大学の学生は延べ 70 名であったが、学士編入希望者はいなかった。四大学連合内の優先的な学士編入学制度に関しては、議論が進まなかった。

・その取組が遅れた理由（分析）

本件に関する全学的な方針が定まっていなかった。

・今後の計画

四大学連合内の優先的な学士編入学制度に関して、平成 29 年度以降、医学部入学試験検討委員会、入学者選抜方法改善委員会などで、全学的な方針の議論と並行して検討してゆく。

2章 各部局の自己点検･評価

(4)歯学部口腔保健学科

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 04、中期計画 04

年度計画「学年混合型の授業で上の学年が下の学年を指導する機会を作る。海外研修生の報告会、海外留学の場・海外留学生との交流の場を設ける。授業における歯科専門用語の英語併記を導入する。海外の歯科専門職に関する授業を計画する。」

・計画に対する進捗状況

学年混合型の授業で上の学年が下の学年を指導する機会については、口腔保健学科口腔保健衛生学専攻の臨床実習において、4 年次学生が 3 年次学生を指導している。このほか、健康教育において、平成 28 年 6 月 2 日に行われた小学校における健康教育時に 3 年次学生が 2 年次学生を指導した。また、歯学科 6 年次学生と口腔保健学科口腔保健衛生学専攻 4 年次学生の合同臨床実習を実施した。

国際性と指導力を備えた人材育成の強化については、「世界展開力強化事業」で 4 年次学生 1 名がインドネシア大学、海外研修奨励制度で 4 年次学生 1 名がオーストラリアにて研修を行った。これらの留学への動機付けの取組としては、海外研修生の報告会を平成 28 年 11 月に行い、ミシガン大学口腔保健学科学生との交流の場を平成 28 年 5 月と 6 月に設けた。さらに、ほぼ全科目において授業における歯科専門用語の英語併記を導入した。加えて、3 年次前期に科目名「口腔保健と国際協力」で海外の歯科事情について講義・演習を行った。また、1 年次後期の「歯科衛生士総論」にて、海外の歯科衛生士に関する授業を行った。

・その取組が進んだ理由（分析）

学年混合型の授業で上の学年が下の学年を指導する屋根瓦方式を歯学科第 6 次学生との合同実習において取り入れることで、実際の医療の現場で求められる他職種との連携、チーム医療を学ぶ機会を提供し、他職種への理解を促す効果が期待できるため。また、国際貢献ができる能力を修得することを教育目標にしており、積極的に学生の留学支援を行っているため。

・今後の計画

他人に教えることは、自分が学ぶことになり、単なる受身的学習より、理解が深まるため、引き続き、専攻内で、学年混合型の授業で上の学年が下の学年を指導する屋根瓦方式を継続する。加えて、他専攻、他学科との融合教育の充実を図り、チーム医療を実践する取組みの充実を目指す。また、国際性と指導力を備えた人材の育成を強化するため、学生の積極的な留学を支援する。そのため、留学への動機付けの取組みとして、外国人学生との交流の場を設け、海外研修を行った学生の報告会を実施する。

②中期目標 04、中期計画 04

年度計画「画像解析学実習、卒業研究において 4 年生が 3 年生に指導しながら共に学ぶ実習スタイルを開始する。歯学科 6 年次学生と口腔保健学科口腔保健工学専攻 4 年次学生との CAD/CAM 実習の開始準備をする。海外研修生の報告会の場・海外留学生との交流の場を設ける。」

・計画に対する進捗状況

口腔保健学科口腔保健工学専攻では、画像解析学実習、卒業研究において 4 年次学生が 3 年次学生に指導しながら共に学ぶ実習スタイルを開始した。また、歯学科 6 年次学生と口腔保健学科口腔保健工学専攻 4 年次学生合同の CAD/CAM 実習のトライアルを行った。留学への動機付けの取組としては、海外奨励制度で海外留学した学生の報告会を平成 28 年 4 月に実施した。また、平成 29 年 2 月 27 日から 3 月 1 日に、来日した台湾医学大学学生と本学口腔保健学科口腔保健工学専攻学生合同での講義、実習、カービングコンテストを行い、海外学生との交流の場を設けた。

・その取組が進んだ理由（分析）

学年混合型の授業で上の学年が下の学年を指導する屋根瓦方式を歯学科第 6 次学生との合同実習において取り入れることで、実際の医療の現場で求められる他職種との連携、チーム医療を学ぶ機会を提供し、他職種への理解を促す効果を期待できるため。また、国際貢献ができる能力を修得することを教育目標にしており、積極的に学生の留学支援を注力しているため。

・今後の計画

他人に教えることは、自分が学ぶことになり、単なる受身的学習より、理解が深まるため、引き続き、専攻内で、屋根瓦方式を継続する。加えて、他専攻、他学科との融合教育の充実を図り、チーム医療を実践する取組の充実を目指す。また、国際性と指導力を備えた人材の育成を強化するため、学生の積極的な留学を支援する。そのため、留学への動機付けの取組として、外国人学生との交流の場を設け、海外研修を行った学生の報告会を実施する。

③中期目標 26、中期計画 39

年度計画「国際感覚に優れた歯科衛生士教育のために、世界トップクラスの海外教育機関における教育・研究の現状を調査する。」

・計画に対する進捗状況

平成 28 年 5 月 23 日～27 日と平成 28 年 6 月 10 日～17 日に、ミシガン大学口腔保健学科学生各 1 名が本学口腔保健学科口腔保健衛生学専攻に研修目的で訪問した。また、平成 28 年 6 月 21 日、28 日にはミシガン大学口腔保健学科教員が来校し、本学教員と口腔保健衛生学の教育・研究の現状について意見交換を行った。本学学生たちは、海外学生と積極的に交流することでグローバルな視点を得ることができ、また教員同士も情報交換により、アメリカと日本の歯科衛生士の業務内容、社会的地位などの違いについての具体的な情報が得られた。その結果、口腔保健衛生学専攻の教育において、今後歯科衛生士の業務内容の拡大を視野に入れた教育の必要性を認識したため、平成 28 年度からは、新たに開設した 3 年次の自由科目「口腔保健と国際協力」において国際的な歯科保健に関する教育を集中的に行った。さらに国際感覚に優れた歯科衛生士教育のために、ほぼ全科目において授業における歯科専門用語の英語併記を導入した。

・その取組が進んだ理由（分析）

口腔保健衛生学専攻では、国際感覚に優れた歯科衛生士教育のために、積極的に学生の留学支援を行っている。そのため、学生の留学への動機付けとして海外学生との交流の場を設けると共に、国際的な歯科保健に関する教育による準備教育の充実を図っているため。

・今後の計画

引き続き、世界トップクラスの海外教育機関における教育・研究の現状を調査し、学生交流、教員交流の場を設け、国際感覚に優れた歯科衛生士教育を目指す。

④中期目標 26、中期計画 39

年度計画「同じ 4 年制の歯科技工教育機関を有する台北医学大学との連携を強化するために実施している国際交流プログラムの評価を行う。」

・計画に対する進捗状況

口腔保健学科口腔保健工学専攻では、世界を舞台に医療分野で活躍する人材の育成や人的交流にも力を注いでおり、台北医学大学との国際交流を実施している。平成 24 年からは毎年、口腔保健工学専攻の学生が台北医学大学を訪問していたが、平成 25 年からは台北医学大学の学生も本学を訪問することとなった。このプログラムにおいては、平成 27 年からはすべての学生が海外特別研修を行っているため、当学科の海外経験率はほかの学科・専攻と比べても高くなっている。平成 28 年度の第 2 学年については、海外研修前の準備学習時間を有効に活用するために、必修科目「グローバル口腔保健工学実習」をカリキュラムに組み込んだ。

・その取組が進んだ理由（分析）

台北医学大学には同じ 4 年制の技工士養成学科があるため、当大学とは口腔保健工学専攻設置の翌年平成 24 年から学生の国際交流事業を実施してきた実績がある。また、本学のグローバル化教育の強化により、英語によるプレゼンテーションの作成や発表・討論を「グローバル口腔保健工学実習」において実施し、海外渡航前準備教育の充実を図ることができたため。

・今後の計画

引き続き、台北医学大学との連携を継続していくが、歯科学のトップクラスの大学であるスウェーデンヨーテボリ大学との交流強化についても検討していく。

⑤中期目標 11、中期計画 14

年度計画「専攻の教職員に特化した FD を実施し、教育業績評価体制やカリキュラム改善体制に関して分析し、立案する。」

・計画に対する進捗状況

口腔保健学科口腔保健衛生学専攻では平成 28 年 8 月 5 日、口腔保健学科口腔保健工学専攻では平成 28 年 7 月 2 日、8 月 25 日、平成 29 年 1 月 21 日に、専攻の教職員に特化した FD を実施し、教育業績評価体制やカリキュラム改善体制に関して分析・検討を行った。

その他、平成 26 年度から「課題解決型高度医療人材養成プログラム」により、東京医科歯科大学、広島大学、九州歯科大学の３大学で連携し、「健康長寿に貢献する実践的チーム医療人育成プログラム」を実施しているが、各大学の特色を生かした教育プログラムや、実習指導者の指導力および技術力を向上させるため、平成 29 年 1 月に、連携大学の教員による合同 FD を実施した。本プログラムは、チーム医療を実践できる高い技術力をもつ歯科衛生士・歯科技工士の養成を目標に、学部学生の授業のほか、社会人教育の一環として履修証明プログラムを実施しているが、合同 FD では、連携大学間で相互利用できる教材を開発する取り組みを行った。具体的には、コンピュータシミュレーション教材

「SIMTOOL」を用いた教材作成の手順を理解すること、各大学の教育プログラムの特性を活かした具体的な教材コンテンツの作成を検討すること、などを目的として研修を行った。

・その取組が進んだ理由（分析）

歯学部の教員 FD は平成 28 年 7 月 23 日に（１）アクティブラーニングの導入（２）英語による教育活動の導入（３）診療参加型臨床実習の充実化（４）教学ＩＲ情報の活用に関して、をテーマに実施された。これに加えて、口腔保健学科において専攻ごとに教育の質の改善、教員の教育能力の向上を目的として、独自の FD を実施することで、学科の教員間で認識を共有し、円滑に教育カリキュラムの改善を図ることができるため。

・今後の計画

引き続き、歯学部 FD に加えて、口腔保健学科各専攻で独自 FD を実施し、より専門性の高い議論を経て、教員能力の向上につなげていく。

《取組の遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(5)教養部

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 04、中期計画 04

年度計画「人文社会科学系科目、自由選択科目において、英語による教養教育科目を計 7 科目以上開講する。」

・計画に対する進捗状況

平成 28 年度は、教養部で人文社会科学科目として「グローバル教養科目・Introduction to Language and Linguistics」(新規)、「グローバル教養科目・Japanese as a Foreign Language」)（新規）の２科目、自由選択科目として「S・Topics in the News」(継続)、「S・Mathematics for Natural Scientists」(新規)、「S・Marine Biology in English」(継続)、「S・Biotechnology in Medical Sciences」(新規)、「S・Essentials of Medical Language」(新規)、「S・Discussions on Human Behavior」(継続)、「S・Basic Concepts in Physics」)（新規） ７科目の､計９科目の英語による科目を開講した（うち６科目が新規開講)。その他、日本語英語併用科目として､人文社会科学科目「Japanese Culture and Society Ⅱ」も新規に開講したが、この授業は実際にはすべて英語で行われた。

新たに人文社会科学科目として開講した「グローバル教養科目」は、平成 28 年度は言語学を開講したが、平成 29 年度以降は、アメリカ政治や外交等をテーマに開講し、内容の更なる多様化を図ることとした。自由選択科目としては、平成 28 年度は新たに、数学や物理学の基本概念、あるいは医学系のバイオサイエンスや医学用語を英語で理解させる自然科学系の講義を開講した。また、人文社会科学科目である「Japanese Culture and SocietyⅡ」では、日本文化や社会を他者の視点から批判的に考察する視点を提供することを目的とした講義を行った。

・その取組が進んだ理由（分析）

英語による科目の開講は、教育の国際化推進という全学の戦略の中で重要視されており、「スーパーグローバル大学創成支援事業」における数値目標に鑑みて、第３期中期計画期間において、学士課程における外国語による授業科目を、平成 31 年度までに 20 科目以上、平成 33 年度までに 24 科目以上開講するという数値目標が掲げられている（この数値には HSLP コース９科目も含む)。そのため、教養部においても、日本語、物理学の人事において英語による授業を担当できる教員を採用してきたほか、英語分野の教員に語学授業以外に自由選択科目の開講を依頼する等、教養部の教員で、英語による科目を開講するため最大限の努力を重ねてきた。それに加えて、自然科学系科目において外国人非常勤講師を採用したほか、統合国際機構に依頼して学内の外国人教員の協力を仰ぎ、また、フルブライト米国人招聘講師計画に応募して採択される等、英語による科目の拡大のために積極的な努力を行った。こうした努力が、英語による開講科目の増加に繋がったと考えられる。

・今後の計画

教養部全学生を対象に行った「英語による授業に関するアンケート」の分析結果を､平成 29 年度以降の開講科目の設定や授業内容の改善に活かす。平成 29 年度においては、既に、フルブライト招聘講師によるアメリカ政治･外交に関する講義を、前期に「グローバル教養科目・ United States Foreign Policy」､「グローバル教養科目・American Politics & Government」として２科目開講することが決定しているが、後期についても新たに２科目を開設する予定で､アンケート結果も踏まえて今後、非常勤講師の人選に当たる。平成 29 年度は、更に、統合国際機構の外国人教員の協力を得て、「主題別選

択Ⅰ」「主題別選択Ⅱ」においても「Crazy Little Thing Called Love: Explorations in Literature, Philosophy and Science」、「Understanding Language and Society」を開講する。また、英語による授業の受講者層を広げ、授業を円滑に運営するため、人文社会科学分野における英語授業のサポートとして、語学系の英語分野において、英語クラスを English for Academic Purposes (EAP)と General English (GE)にわけて、EAP クラスで、人文社会科学の英語授業とより関連性を持たせた語彙獲得や Writing の教育を行うことを検討していく。

②中期目標 04、中期計画 04

年度計画「平成 29 年度以降に向けて、平成 28 年度に新設した「グローバル教養科目」群および「Japanese Culture and Society」について、レベル設定、開講テーマを見直すことで授業内容の充実を図る。」

・計画に対する進捗状況

前期に開講した「グローバル教養科目・Introduction to Language and Linguistics」については、７月に FD を開催して、授業担当者から、レベル設定、授業方法、学生の反応等についての概要をきき、今後の英語による授業のあり方について意見交換を行った。FD では学生の英語力の底上げと Academic な英語力の強化が必要とされたことから、人文社会科学系科目における英語による授業をサポートする英語教育について英語分野で検討を行い、統合教育機構のグローバル教養教育チームにも提案した。また、１月末から２月にかけて全学生に対して、英語による授業に関するアンケートを行ったが、その分析結果を、平成 29 年度以降の開講科目の設定や授業内容の改善に活かす。平成 29 年度については既に、フルブライト招聘講師によるアメリカ政治･外交に関する講義を、前期に「グローバル教養科目・United States Foreign Policy」、「グローバル教養科目・American Politics & Government」として２科目開講することを決定したが、後期についても新たに２科目を開設する予定で、アンケート結果も踏まえて今後、非常勤講師の人選に当たる。更に、統合国際機構の外国人教員の協力を得て、「主題別選択Ⅰ」「主題別選択Ⅱ」においても、平成 29 年度は「Crazy Little Thing Called Love: Explorations in Literature, Philosophy and Science」、「Understanding Language and Society」を開講することを決定した。

・その取組が進んだ理由（分析）

上記①と同じ

・今後の計画

上記①と同じ

③中期目標 02、中期計画 02

年度計画「1.教養教育と学部専門教育との連携について

（１）統合教育機構における全学の意見も踏まえながら、教養部カリキュラムの見直しを行う。

（２）学部教員との間に、教育内容の有機的連携を検討するための WG を設置する。」

・計画に対する進捗

（１）平成 29 年度カリキュラムより、問題（課題）抽出力、論理的思考力、コミュニケーションスキルの向上を目指して「サイエンス PBL 入門」を導入するとともに、学生の自主学習時間確保のために、自然科学系科目において、生物学と化学の生命科学系、物理学と数学の理工学系それぞれの特性に合わせた履修方法に変更し、医学科･歯学科においては、現行の「数学」（２単位）及び「物理学」（２単位）必修を「数学Ⅰ」（１単位)、「数学Ⅱ」（１単位)、「物理学Ⅰ」（１単位）及び「物理学Ⅱ」（１単位）に再編し、「数学Ⅰ」「物理学Ⅰ」は必修科目とし、医学科、歯学科につ

いては「数学Ⅱ」及び「物理学Ⅱ」のうちから1科目を選択必修科目とすることとした。それにより、従来の自然科学系必修科目を1単位削減して「サイエンスPBL入門」1単位に当てると共に、生物学・化学・物理学の実験時間を「全学共通科目履修規則」に合わせて、各60時間から45時間に是正した。これら、一連の自然科学系カリキュラム改革は、医学科、歯学科教育委員長も陪席の上で統合教育機構の教養教育チームに諮り了承を得たのち、教育戦略会議、教育研究評議会での承認を得た。このカリキュラム再編に伴い、授業内容も見直し、数学Ⅱでは数学の様々なトピックスをセミナー形式で扱うことにした他、生物学と化学においては、12月に実施する学力認定試験の結果により、１月以降をアドバンスコースと補強コースに分けて履修させることにした。

（２）「教養教育改革実行プラン」にそってカリキュラム改革を進める過程で、統合教育機構の教養教育チームにおいて、具体的なカリキュラム案に関して、医学科、保健衛生学科、歯学科、口腔保健学科の各教育委員長の意見を聴取する体制を整えた。特に、２・３年次の湯島地区における教養教育については、「生命科学基礎」に関して、平成29年度からは物理学を省き生物学と化学のみを履修させることを決定したが、新たにWGを立ち上げ、今後のカリキュラムについての更なる具体的検討を始めた。

その他にも、保健衛生学科検査技術学専攻、口腔保健学科口腔保健衛生学専攻との間で意見交換会を開催し、生物学分野と歯学科病態生化学領域との間でも会合をもった。歯学科に関してはこの話し合いの結果、平成29年度から、教養部生物学の最終到達度試験である学力認定試験の内容や成績を鑑みて、歯学科の２年次カリキュラム内容や到達目標を構築することになった。英語分野も保健衛生学科の英語非常勤講師や英語カリキュラムの相談に応じた。今後はこの様な検討会もWGとして統合国際機構の教養教育チームの下に置き、情報を共有することとした。

・その取組が進んだ理由（分析）

平成27年度に全学的な承認を得て策定した「教養教育改革実行プラン」のうち、サイエンスPBLについては、課題探求型の思考力を養成し、高等学校から大学への学びのモードの転換を図るためにも、早期に導入することが望まれていた。歯学科２年次において既に導入している「サイエンスPBL」についても、歯学科教員からの評価は高い。そのため、当初、平成29年に試行、平成30年からの実施を予定していたが、実験時間の是正や、数学・物理学の必修単位数削減と合わせて自然科学系部会において総合的に自然科学系カリキュラムの見直しを行った結果、平成29年から「サイエンスPBL入門」としての導入が可能になった。

１年次教養部カリキュラムのうち、とりわけ自然科学系カリキュラムについては、「専門教育に必要な基礎学力や思考力、技術」を獲得させるという教養部の教育目標に対応し、１年次の最後に実施する学力認定試験や湯島地区教養教育である「生命科学基礎」にも関連しているため、学部専門教育との連携も踏まえてカリキュラムを構築する必要がある。今回のカリキュラム改革についても、教養部で合意を得た後、統合教育機構内の教養教育チームにおいて審議するに当たっては、医学科、歯学科の教育委員長にも陪席してもらい、導入の趣旨を理解してもらったが、同時に、湯島地区教養教育についても見直しの要請があったことから、早急にワーキンググループを立ち上げて、先ず始めに「生命科学基礎」の今後のあり方についての検討を始めた。

・今後の計画

統合教育機構内の教養教育チームと連携を取りながら、学生による授業評価アンケート結果等も踏まえて、平成29年度より導入した「サイエンスPBL入門」の教育成果を検証し、問題（課題）抽出力、論理的思考力、コミュニケーションスキルの向上に資するプログラムを一層充実させる。また、学生の自主性を引き出すアクティブラーニング型授業としての内容・方法が適切かも、学生の参加状況等から検証し、クラス編成等においてより教育効果の上がる方法を検討する。将来的には、医学部保健衛生学科、歯学部口腔保健学科に対しても、選択科目として導入が可能かを検討していく。「生命科

学基礎」についても、教養教育チームにおけるワーキンググループで見直しを進めるが、並行して、カリキュラム再編後の１年次自然科学系科目の教育内容についても、学部教員からの要請も踏まえて、更なる改善を行う。

《取組の遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(6)生体材料工学研究所

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 14、中期計画 19

年度計画「１．本研究所が世界を先導するバイオマテリアル・バイオエンジニアリング研究領域の強化を加速し、欧米アジア諸国及び国内の数研究機関との積極的な研究連携を行い、最先端国際研究拠点を形成する。

２．医歯工連携関連国際共著論文数を向上させるため、教員および学生の国際交流を促進して国際共同研究を拡大する。」

・計画に対する進捗状況

１．について

本学への発明届け数 17 件（平成 27 年度 7 件)、国内特許出願数 15 件（平成 27 年度 10 件)、保有特許数 102 件など着実な成果を上げている。

２．について

国際共同研究論文は 15 編（平成 27 年度 11 編)、国際共同研究実施は 15 件（平成 27 年度 1 件）と国際連携が進展した。

・その取組が進んだ理由（分析）

本研究所の共同利用・共同研究拠点採択に伴い、所員の国内外共同研究に対する意識が高まったためと推察している。

・今後の計画

現在の国際連携を着実に進展させるとともに､引き続き新たな連携先を探す。

②中期目標 22、中期計画 31

年度計画「２．優れた国内研究機関である東北大学、東京工業大学、早稲田大学、名古屋大学、大阪大学と本学の６大学の連携によりライフイノベーションマテリアル創製共同研究である「学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を進める。

３．本学を中心とした東京工業大学、広島大学、静岡大学とネットワーク型の生体医歯工学共同研究拠点を形成し、研究を推進する。」

・計画に対する進捗状況

２．同プロジェクトのうち、本学は生体医療・福祉材料分野関連研究を主導し、平成 28 年 7 月、10 月、平成 29 年 3 月に生体医療・福祉材料分野 6 大学代表者会議、平成 29 年 1 月に生体医療・福祉材料分野 6 大学全体会議、平成 29 年 1 月に細胞・動物実験講習会を開催した。さらに平成 29 年 3 月には大阪大学から大学院生を受け入れ、細胞研究の実習を実施した。また、平成 28 年 10 月には、学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト国際シンポジウムを、平成 29 年 3 月には学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト公開討論会を、6 大学共催で開催した。

３．本学は生体医歯工学共同研究拠点の中核機関として、共同研究公募・選考、国際シンポジウム・成果報告会の開催などの拠点運営全般を主導し、拠点に関わる共同研究は、全採択 149 件中、生材研対応分 34 件であった。また、生材研独自の取り組みとしてイオンセンサ実習を開催し、特に若手研究者の異分野融合の促進を図った。

・その取組が進んだ理由（分析）

わが国唯一の生体材料工学研究拠点としての高い認知度と実行能力により、共同研究拠点および共同プロジェクトの推進メンバーとして機能したためと推察している。

・今後の計画

研究拠点として着実に研究を進展させる。

《取組の遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(7)難治疾患研究所

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

① 中期目標 18、中期計画 26

年度計画「研究者支援に関する計画の充実度について総括する」

・計画に対する進捗状況

若手研究者、女性研究者および外国人研究者に対して、自立的かつ国際化を促す研究環境の整備・支援を行なってきた。その成果として、若手研究者のための研究助成である『難治疾患研究所研究助成』に 24 件の応募［例年（12 件程度）の約２倍］が見られるなど、若手研究者の自立化が顕著に認められた。また、昨年度の『難治疾患研究所研究助成』の採択者が、今年度の『優秀論文賞』を受賞するなど、若手研究者の育成が実態として確認できた。女性研究者の育成に関しても、『若手研究者発表会』における女性研究者の発表が過半数となっているなど、研究の充実が認められた。さらに、外国人研究者に関しては、『難治疾患研究所研究助成』に対して２名の研究者が英文で応募し、『若手研究者発表会』においては５名の研究者が英語で発表するなど活躍が顕著であった。

・その取組が進んだ理由（分析）

若手研究者、女性研究者の支援に関しては、『難治疾患研究所研究助成』や『若手研究者発表会』を継続的に実施してきたことが、その成果を結びつつあるものと考えられる。また、若手研究者の情報交換の場（『難研交流会』など）の設定、『難病基盤・応用研究プロジェクト』における准教授層、女性研究者の登用などが、研究所全体の若手研究者、女性研究者のアクティビティを高めている。さらに、外国人研究者に対しては、利便性の向上を図るためのアンケートを実施し、それを参考に各種情報伝達の英語化、英語での講習会開催、英語版募集要項や英語版申請書の作成などによって国際化を進めてきたことが、計画が大きく進んだ理由である。

・今後の計画

平成 29 年度より全学の研究体制の再構築が進められる予定であり、若手研究者、女性研究者、外国人研究者の育成はその力点の１つとなっている。このような全学での育成計画に歩調を合わせ、更なる育成に繋がる施策を検討する。また、研究環境の国際化は全学においても喫緊の課題であるが、研究所としても、学内情報伝達や各種書類のさらなる英語化を推進する。

②中期目標 15、中期計画 22

年度計画「研究成果の公表、情報発信サイトの英語化についての進捗を総括する」

・計画に対する進捗状況

研究の質の向上に伴って、18 件のプレスリリース(邦文)を行い、昨年度の 11 件を大きく凌駕する成果を得た。また、英文でのプレスリリースを本年度より本格的に開始し、７件の英文プレスリリースを行なった。

・その取組が進んだ理由（分析）

優れた研究成果を世界に発信していくことは、本研究所の使命の１つであり、質の高い研究が継続的に実施され、かつ進展していることが、取り組みが進んだ最大の理由である。また、全学並びに所内の広報体制が、英語化に対応しつつあることも大きな理由である。

・今後の計画

大学の第３期中期目標に沿って、研究成果の国際社会への発信をさらに進めていく。

《取組の遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(8)医学部附属病院

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

①中期目標 27、中期計画 40

年度計画「１．院内のデータを集約し、データベースを整備するとともに、分析能力を醸成して、診療の質、経営の質を向上させるための情報発信を行うともに、学長、理事、病院長の意思決定をサポートする情報を企画戦略会議、病院運営会議、医学部附属病院メールマガジン、院内勉強会等により提供する。このような可視化活動により、改善による増収や診療報酬の算定改善等についても併せて提示していく。

２．高度医療を提供する大学病院の医療の質改善活動（DPC データおよび院内の医療データの分析により可視化された当院の課題を PDCA サイクルに基づいて改善を行う。具体的には、周術期の抗菌薬の使用状況を可視化し、適正使用促進のためのパスの見直しの実施など）を定着させ、質保証と病院マネジメント改革のためのエビデンスを蓄積し、大学附属病院の Institutional Research（IR)部門としての機能の整備に着手する。

３．PDCA 医療クオリティマネジャー養成講座を通じて、病院組織マネジメントを担う人材を育成する。

４．医学部附属病院企画室を中心に、管理会計システムについて、ベンチマーク機能を備えた新システムを導入する。導入に当っては、現行システムの設定等の移行を行い、円滑な運用体制を構築する。算出結果は診療科等と共有し、収益性向上に役立てる。」

・計画に対する進捗状況

【クオリティ・マネジメント・センター（以下、QMC)】

・DPC データ、電子カルテ情報、安全管理レポート等、院内の医療用データを使った分析を行い、定期的にその内容を各会議・委員会等で報告した。更に、その内容をメールマガジンおよび電子カルテ内の HP に掲載し職員への周知を図った。

・昨年度の分析結果の取りまとめとして本年 6 月に年報を発行した。

・企画室等の依頼を受けて、部門別の効果検証に関する分析を行った（リハビリ職員増員後の評価のためのリハビリ関連指標の経年比較等)。

・医療の質全般に関する QI の算出、医療安全関連 QI の算出、感染制御関連の QI の算出、経営の質に関する分析等を行った。

・周術期の抗菌薬使用状況について、昨年度の分析結果を基に改善活動が必要とみなされ、かつ同意が得られた診療科と共同して PDCA サイクルに基づく改善活動に着手し、改善活動後の評価を実施した。

・その他、『安全管理が必要な医薬品に対する服薬指導』に関する実施率が低い現状が明らかとなったため、薬剤部と共同して、PDCA サイクルに基づく改善活動の必要性について検討を開始した。

・分析結果の提示により、診療科を始め、関連部門より結果に関する問い合わせがあり、部門の依頼に応じた分析を実施しフィードバックした。

・平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進　研究事業）[医療安全指標の開発及び他施設間比較体制の検討と病理部門等と安全管理部門との連携が院内の医療安全体制に与える影響に関する研究]に採択され、医療安全関連指標の開発に向けた政策研究に着手した。

・PDCA 医療クオリティマネージャー養成講座（文部科学省課題解決型平成 26 年度大学改革推進等補助金　大学改革推進事業）により病院組織マネジメントを担う人材育成を行った。

【企画室】

・平成 28 年度 4 月より、新システム「HOMAS2」において共通ルール原価計算が稼働し、従来の原価計

算に加え、国立大学間でベンチマークを行うことが可能となった。当該システムを用いたベンチマーク結果は、病院運営会議、医療戦略会議に報告を行い情報共有を図った。さらに、病院長ヒアリングにおいて、各診療科の主要な DPC 別の退院時期や診療単価等のベンチマーク結果を提示した。

・その取組が進んだ理由（分析）

【クオリティ・マネジメント・センター】

以下５点が「取り組みが進んだ主な理由」であると考える。

①医療職（医師、看護師、薬剤師）のアナリストにより、DPC データ、電子カルテ情報、インシデントレポート、等を利用した専門の分析部門として院内に QMC を設置し、中立的な立場での分析体制を実現したこと。

②データ分析を臨床現場に導入しその有効性を検討し、日々変化する医療現場に迅速に対応させるために、臨床感覚をもつ医療職による有効な分析提供を行ったこと。

③多くの医療機関は、医療の質の可視化及び改善活動を各診療科や各部門が担っているが、日々の臨床活動を行いながら分析するのは負担が大きい。分析及び一部の評価を専門部署である QMC が担えたことが、臨床現場の負担軽減に大きく寄与し、更には迅速な可視化・改善活動に貢献できたこと。

④「東京医科歯科大学の医療を可視化する～i-kashika～」と謳い、昨年度より当院の医療の質の可視化を臨床指標等により実施し、データによる当院の医療の質評価の重要性を広報したこと。

⑤QMC では、政策研究や養成講座における教育に必要な教材開発を行っている。医療の質の評価における研究や教育活動を行いながら、その中で業務利用の可能性についても検討し、それを当院の可視化にも利用しているため、高度な分析ができたこと。

【企画室】

取組が進んだ理由としては、以下 2 点が挙げられる

①管理会計係の設置と HOMAS 月次算出の実現

平成 26 年度より管理会計係が設置され、原価計算に係る業務へ安定的に注力する体制が整えられた。これに伴い、原価計算の実行に必要なデータの整備が進み、徐々に定期的な算出が可能となった。平成 27 年度には、算出の迅速化に取り組み、平成 28 年 4 月の時点で月次での算出が実現した。このような取り組みにより、あらかじめ月次運用に耐え得るデータが整備されていたことから、月次運用を義務とする HOMAS2 の稼働時にも特段の支障無く対応することができたと考える。

②HOMAS2 共通ルール原価計算の開発への関与

本学医学部附属病院は、HOMAS2 標準化・検証 PT の座長校としてシステムの開発過程に関与していた。そのため、稼働前からシステムの仕組みを把握しており、実運用の開始後も円滑にデータ投入とベンチマークデータの出力を実施することができた。

・今後の計画

【クオリティ・マネジメント・センター】

「東京医科歯科大学の医療を可視化する～i-kashika～」と謳い、昨年度より当院の医療の質の可視化を臨床指標等により実施してきたが、平成 27 年度の結果では、当院は一般的な指標の大部分は目標達成されていることが明らかになった。一方で効率的な医療の提供や抗菌薬の使用状況などの課題も見つかり、PDCA 活動を一部の診療科で開始した。

今後は、更なる PDCA 活動により、改善が必要であるとされる課題について迅速に改善活動に取り組める文化の醸成とその基盤を構築していく。

そのための１つとして、「ありますよ、そのデータの活かし方！（I kashika ta)」をキャッチフレーズに、今年度より全ての診療科が改善したい項目等についての指標を作成し、その指標による分析・評価を QMC が担うという取組みに着手した。これを契機に医療の質のモニタリング、評価、改善の一連のサイクルを強固にできるよう支援する。

QMC は、文部科学省課題解決型平成 26 年度大学改革推進等補助金大学改革推進事業で予算措置された中で設置された部門である。平成 30 年度で終了を迎えるため、上記の計画を QMC で進めているが、今後の計画は大学の方針に従う。

【企画室】

・引き続き病院長ヒアリング等で定期的に情報発信を行う。

・従来の自院の詳細な原価計算も含めて、会議体への報告体制について検討を行う。

・ベンチマークデータを診療科との収支ミーティング時の資料として活用し、改善策の検討に貢献する。

・診療科収支以外にも多方面から発生する分析要請に積極的に応え、ベンチマークデータの活用の幅を広げる。

②中期目標 28、中期計画 41

年度計画「２．救命救急センター、難病治療部、がん診療連携拠点機能などの高度医療提供体制を維持するために、機器の更新、稼働率の向上および病床再編等の整備充実を行う。

３．がん緩和ケア病床の設置および先端医療機器の計画的更新を行う。」

・計画に対する進捗状況

【入院支援室】

患者サービスの向上、病床の有効活用、チーム医療の充実を目的として平成 28 年 12 月に入院支援室を新設し、転院調整、緊急入院等に関する空床管理を行った。今後は病棟クラスター化開始に伴い、クラスターを超えて共有病床を利用する場合の調整も行う予定である。また、以下の内容で入院前オリエンテーションの運用を開始し、入院患者が安全・安心な診療を受け、円滑な療養生活の導入ができるよう支援を行った。運用開始時期：平成 29 年 3 月 1 日、対象診療科：整形外科、泌尿器科、場所：Ａ棟 1 階面談室 2（仮）、業務内容：入院に関する説明、入院日の連絡、入院前に患者情報を収集しカルテ入力　※対象診療科は今後拡大予定。

【緩和ケア病棟】

緩和ケア病棟の開設を決定した。これにより、地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん医療を提供するとともに、地域のがん診療の連携協力体制の強化につながる。

・その取組が進んだ理由（分析）

【入院支援室】

・入院オリエンテーションについては試行前に、①多職種によるプロジェクトチーム会議にて全体的な枠組みを決定、②具体的な運用については関連する職種によるミーティングを複数回開催、③入院オリエンテーションを実施していた病棟及び外来看護師にアンケートを取ることで実状を把握、④統一した説明や業務ができるように入院支援室業務マニュアルを作成し、⑤対応患者を想定した説明シミュレーションの作成等、事前の準備を行ったため。

・クラスター化後のベッドコントロールについては、病院長が座長であるクラスター運用ワーキングで出した運用案を基に、クラスター責任者となる看護師間で現場の意見を出し合い共通認識を持つことで、具体的な運用がスムーズに決まったため。

【緩和ケア病棟】

病棟再編に際して学長がリーダーシップをとることで、緩和ケア病棟新設が決定した。平行して、がんプロフェッショナル養成基盤推進プランで新設（2012 年）した臨床腫瘍学分野が中心となり、腫瘍センターを再編し、緩和ケア診療（外来およびチーム）機能を強化した結果、学内の緩和ケアに対する理解が深まり、各分野・診療科の協力が得られたことも大きな理由である。

・今後の計画

【入院支援室】

・入院オリエンテーションについては、試行期間のデータ集計を基に分析し、今後必要な人員・場所等を検討して順次診療科を拡大する予定である。

・クラスター化後のベッドコントロールについては、ベッドコントロールを試行し、検証した結果によって、必要であればワーキングを開催する。

【緩和ケア病棟】

2017 年 4 月に 15 床の緩和ケア病棟を開棟する。1 ヶ月間の運用状況を報告し、5 月から緩和ケア病棟入院料の算定を開始する予定である。4 月からは当該病棟で、医学科 6 年生の臨床実習（必修）を開始する（合計 110 名が各自 1 週間ずつ実習）。今後は、看取りのみではなく、患者・家族のトータルペインの緩和や地域との連携体制の強化の場としての機能を醸成する。

③中期目標 30、中期計画 43

年度計画「１．新規医薬品および医療機器等の医師主導治験や多施設共同臨床試験の遂行能力を高め、支援体制を拡充する。診療部門ごとに臨床研究に主体的に関与するスタッフを選任し、臨床開発に関する教育啓発や申請研究計画の事前審査システムを構築することを通して病院全体の臨床研究への理解を深め、病院挙げての研究協力体制を強化する。

２．連携医療機関との間の臨床研究ネットワーク事務局を設置し、包括的協定規約の策定を開始する。年度内に協定締結と具体的連携事業を開始させる。

３．学内施設や附置研究所等と情報交換の機会を設け、本学発の臨床開発案件に対して早期からの支援を可能にする。さらに研究費獲得の前提となる研究予算案策定を円滑に行うことを目標に臨床研究支援料金体系の構築を行う。」

・計画に対する進捗状況

【支援体制の拡充】

平成 28 年度は、医療イノベーション推進センターと協力し、本院を中央施設とした医師主導治験 2 件（小児科、再生医療研究センター）の実施開始に向けた準備を進め、年度内に治験届を提出し治験を開始した。

また、CRC スタッフを段階的に拡充したことで、臨床研究についても支援出来るようになり、本院を中央施設とした多施設共同試験の実施能力を高めることができた。

【審査の質向上】

診療科ごとに臨床研究に主体的に関与するスタッフを選任するシステムとして、臨床研究マネージャー制度として試案を策定した。現在同様の体制をとっている他大学の情報を参考に試案を作成し、平成 29 年度上半期を目標に実施開始を目指している。

申請された臨床研究計画の妥当性を事前審査する体制として、３名の医系教員による事前審査および臨床研究審査委員会委員による書面での事前審査体制を確立し、審査の質を高めることで病院としての臨床研究協力体制を強化した。

広く医師、研究者を対象に、臨床研究に関する理解を深めてもらい、臨床研究に携わる人材養成の取り組みを更に推進する目的で、未来医療研究人材養成拠点形成事業との連携により、医学科クリニカルクラークシップの 1 カリキュラムとして、臨床試験管理センターにおける実習を開始し、業務内容や審査委員会の議事、臨床開発に関する小講義などを実施した。

「TMDU 臨床研究ネットワーク」と命名したネットワーク体制の設置準備を行い、ホームページの作成を行った。

医系連携病院連絡協議会及び医科同窓会病院部会総会で数回、説明の機会を設け、事業趣旨や参加

に対する各連携施設の姿勢を確認し、参加受付を開始した。参加施設を増やす取り組みとして、医療機能連携協定を締結した医療機関へ、事業説明の文書を送付した。

また、参加施設に提供可能な「治験関連情報、臨床試験関連の教育コンテンツ、臨床試験支援サービス」等の準備を進めた。

【研究支援】

医療イノベーション推進センターと協力し、学内からの臨床開発や関連した相談の受託を実施した。

また、産学連携研究センターと協力し、臨床研究と関連して知的財産の確保につながる研究計画についても、相談業務および学外の研究費斡旋業務を行った。生体材料工学研究所内の部門で知的財産を有し開発中の医療機器については、開発計画の再構成、臨床試験についての情報収集、関係診療科との情報交換を行い、PMDA との事前面談を支援し議論に参加した。さらに同研究所の生体医歯工学共同研究拠点で連携する他機関の事業について、医学部附属病院の関連診療科医師との情報交換の機会を設定し、共同臨床研究計画について調整を行った。また、保険外併用療養（先進医療 A）として実施中の新規試薬を用いた臨床検査手技について、実用化の今後の方向性について厚生労働省研究開発課と意見交換を行った。その結果に基づいて PMDA と事前面談を実施し、今後の実用化のロードマップの明確化を支援した。

【支援業務算定基準】

医師主導の治験や臨床試験に対して臨床試験管理センターのリソースで支援可能な業務について、業務費用の算定基準を検討し、平成 29 年度からの本格運用を目指した。

・その取組が進んだ理由（分析）

医学部附属病院内において治験を含めた臨床研究の重要性が認識され、本学においても、医療法上の臨床研究中核病院に相当する支援体制整備を進めることについて、医療者、事務部門の間でコンセンサスが得られ、方向性が明確になった。また、医学部附属病院だけでなく、歯学部、附置研究所、医療イノベーション推進センター、生命倫理研究センター、産学連携研究センターとの連携を強化し、緊密な情報共有を行う機会を増加させた。

具体的には

①TMDU 臨床研究ネットワーク事業について

・事務局を設置したことにより、ホームページを主体とした情報提供体制を構築した。

・連携病院連絡会議、医科同窓会病院部会などの機会を利用し、臨床研究における連携の重要性や事業内容について周知する機会を積極的に設けた。

②研究審査委員会の体制強化について

・AMED 事業である倫理審査認定事業に応募し、当院臨床研究審査委員会と医学部倫理審査委員会において、指針に適合するよう規則や手順書等を統一化する再整備を行った。また、生命倫理研究センターとの連携によって、一貫性があり質の高い研究審査ができる体制を構築した。その結果、倫理指針に基づく質の高い審査が実施できる倫理審査委員会として認定された。

③情報収集スキームの確立

・産学連携研究センター、医療イノベーション推進センター及び臨床試験管理センターが連携し、早期臨床開発シーズに対する情報収集スキームを確立した結果、大学病院臨床試験アライアンスなどの大学間連携事業を通じて、新たな研究案件を発掘することができた。

・今後の計画

・TMDU 臨床研究ネットワーク参加機関をさらに拡大させるとともに、教育コンテンツの配信や臨床研究に関する審査委受託、多施設共同臨床研究の推進などの相互支援・協力体制も充実させる計画である。

・当院臨床研究審査委員会が、倫理指針に基づく質の高い審査が実施できる倫理審査委員会として認

定されたことにより、今後外部機関からの審査委託が増加することが予想され、受入体制及び審査料金等の整備を進める計画である。

・クリニカルリサーチマネージャー制度を始動させ、診療科ごとに臨床研究に主体的に関与するスタッフの人材養成を行い、病院及び大学全体として、質の高い臨床研究を主導できる体制を構築する計画である。

④中期目標 39、中期計画 55

年度計画「１．平成 28 年診療報酬改定に的確に対応し、病院収入を確保する。

２．保険診療および診療報酬請求の適正化を進めるとともに、入院診療については、平均在院日数の縮減により入院患者数と平均診療単価の向上を果たす。

３．管理会計システムを含めた診療指標の分析結果を出し、それに基づき、各診療科に具体的な収益改善策を提示する。

４．増床した差額病床の稼働および適正な徴収により保険外収入を確保する。」

・計画に対する進捗状況

・7 月及び 1 月に実施された病院長ヒアリングにおいて、管理会計システムから算出した診療科別の収支実績等を提示した。また、診療科からの要請に応じて症例単位での収支分析を行い、特定入院料の算定や DPC 期間Ⅱ以内での退院、病床稼働率の向上等が如何に収支に影響するか、各科の実例を元に説明を行い、収支構造についての理解を得るための取り組みを実施した。

・平成 28 年 2 月に 4 床差額室を 11 室､計 44 床増床し全 140 床となった (B15 病棟工事停止分を含めると 152 床)。

・平成 28 年 9 月に 4 床差額室を 3 室､計 12 床増床し全 152 床となった(B15 病棟工事分停止分を除く)。

・平成 28 年 10 月に 4 床差額室を 11 室、計 44 床増床し全 196 床となった (B15 病棟工事分停止分を除く)。

・以後、定期的に稼働率、徴収率をモニタリングし、増収に貢献していることを確認した。

・平成 29 年 4 月に 4 床差額室を 1 室で 3 床増床し全 199 床とする予定である。

・その取組が進んだ理由（分析）

取組が進んだ理由としては、以下 2 点が挙げられる。

①管理会計係の設置と HOMAS 月次算出の実現

平成26年度より管理会計係が設置され､原価計算に係る業務へ安定的に注力する体制が整えられた。これに伴い、原価計算の実行に必要なデータの整備が進み、徐々に定期的な算出が可能となった。平成 27 年度には、算出の迅速化に取り組み、平成 28 年 4 月の時点で月次での算出が実現した。このような取り組みにより、あらかじめ月次運用に耐え得るデータが整備されていたことから、月次運用を義務とする HOMAS2 の稼働時にも特段の支障無く対応することができたと考える。

②HOMAS2 共通ルール原価計算の開発への関与

本学医学部附属病院は､HOMAS2 標準化･検証 PT の座長校としてシステムの開発過程に関与していた。そのため、稼働前からシステムの仕組みを把握しており、実運用の開始後も円滑にデータ投入とベンチマークデータの出力を実施することができた。

4 床差額室については、前病院長、新病院長のリーダーシップの元、病床の有効活用、適正な収益確保の必要性が病院職員へ浸透したことにより、看護部、医療連携支援センター、医療情報部、事務部等の関連部門がそれぞれの役割を認識し、当初の予定どおりに増床配置、使用開始を行うことができた。また、必要な情報を職員間で共有することが、患者への適切な情報提供につながり、増収（高稼働率・高徴収率）に結び付いたものと考えられる。

・今後の計画

・引き続き病院長ヒアリング等で定期的に情報発信を行っていく。
・従来の自院の詳細な原価計算と併せ、会議体への報告体制についても検討を行う。
・ベンチマークデータを診療科との収支ミーティング時の資料として活用し、改善策の検討に貢献する。
・診療科収支以外にも多方面から発生する分析要請に積極的に応え、データの活用の幅を広げていく。
・引き続き、定期的に差額病床稼働率、室料差額徴収率をモニタリングし、安定した収益確保に努める。

《取組の遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(9)歯学部附属病院

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

① 中期目標 24、中期計画 35

年度計画「アフリカ諸国を対象としたJICAプロジェクト「5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)-KAIZEN(改善)-TQM(トータル・クオリティー・マネジメント)による保健医療サービスの質向上」の研修病院として、これまでの実績を踏まえて更に研修プログラムの改善、研修指導担当者の養成など研修体制を充実し、受け入れ人数を増加させる。」

・計画に対する進捗状況

歯学部附属病院では、平成 23 年度より取り組んでいる 5S(ｺﾞｴｽ)活動により、職場環境が改善され、スペースの有効活用、物品を探す時間のムダの削減などにより業務効率が著しく向上した。また部署、職種を越えた職員間の連携が進み、組織コミュニケーションの向上や職員の意識改革にもつながっている。本院のこうした 5S 活動の取り組みについては国内外の注目を集め、これまで多くの病院・団体の見学・研修を受け入れてきた。

平成 25 年度からは JICA のアフリカ諸国向け病院内サービス改善を目的とした「5S-KAIZEN-TQM による保健医療サービスの質向上」プロジェクトにおける研修先の病院として協力しており、平成 28 年度においてもこの受け入れを継続した。JICA の取組事例「5S-KAIZEN を適用した病院改善アプローチ」は、平成 28 年 3 月に、経済協力開発機構(OECD)から Development Assistance Committee (DAC)賞(開発途上国に広く適用できる革新的な取組みを表彰)ファイナリストとして表彰されたた。また、台北医学大学の「日本の病院経営管理と保健医療制度」の研修における参加型経営管理の実例として、平成 28 年度においても、本院が研修先の病院となった。

加えて、平成 28 年度は 10 月に、JICA 課題別研修「看護管理 (アジア・大洋州地域)」に参加する 10 カ国 12 名の研修員を対象として、本院において 5S 研修を実施した。

その他、海外からの医療人の研修施設として、外国人歯科医師臨床修練の受入や施設見学を受け入れており、平成 28 年度の施設見学の受け入れは 96 名(前年度比 57 名増)となった。

・その取組が進んだ理由 (分析)

本院は 5S の取り組みによって、「5S-KAIZEN-TQM による保健医療サービスの質向上」プロジェクトにおける研修病院として、海外からの医療人研修受け入れに協力していることで、アジア･アフリカ諸国からの研修希望が年々増加している。これは本院での 6 年間の地道な活動が国内で評価され、患者・来訪者から高評価を得ているためと考えられる。医療ミス・事故ゼロ、業務のムダをなくす 5S 成功の秘訣に関する書籍「医療現場の 5S べからず 70」にも、良い実践例として本院が紹介された。なお、この 5S 活動の取り組みは、平成 28 年度東京医科歯科大学医療チーム功労賞に表彰された。

・今後の計画

研修は 5S に関する講義後、院内の主要な部署を回りながら見学する研修形態であるが、これは「モノの 5S」を中心とした段階での研修方略である。今後はさらに進んで「業務の 5S」を研修するための、ある業務に関して複数の部署に亘る研修方略を開発する必要性が示唆されており、今後はより発展的な取組を予定している。

② 中期目標 28、中期計画 41

年度計画「先天性疾患や重度の顎変形症などの治療を行う顎口腔変形疾患外来について、関連診療科や医学部附属病院の小児科等の有機的な共同体制を確立するなど診療体制を充実させる。」

・計画に対する進捗状況

顎口腔変形疾患外来では、口唇裂・口蓋裂をはじめとする、生まれつき顎口腔領域に問題が生じるような先天性疾患や、顎の手術が必要となる重度の顎の変形（顎変形症）などの治療を行っている。口唇裂・口蓋裂を含む先天性疾患や顎変形症患者の治療方針等を、口腔外科外来、矯正歯科外来、顎義歯外来、小児歯科外来、言語治療外来、インプラント外来の各担当医が有機的な連携をとり、一同に会してカンファレンス形式で検討した。また、医学部附属病院産婦人科および小児科からの紹介で口唇裂と出生前診断された患児の両親に対して、出生前相談を実施し、患者家族に安心感を与えた。その結果、その患児は歯学部附属病院で口唇形成術を実施するに至った。

・その取組が進んだ理由（分析）

各専門診療科（口腔外科外来、矯正歯科外来、顎義歯外来、小児歯科外来、言語治療外来、インプラント外来など）によるチーム医療を実践することで、子供から大人にいたるまでの患者に対し、高度で統合的な診療を行っている。これに加えて、医学部附属病院との連携強化により、さらなる診療体制の充実をもたらしているため。

・今後の計画

本院は、口唇裂・口蓋裂をはじめとする先天性疾患の治療について、我が国でも有数の症例数を誇っている。今後も個々の症例に合った最適な治療をチーム医療で実践し、充実した診療体制でトータルケアを行う予定にしている。

③ 中期目標 28、中期計画 41

年度計画「地域の医療機関と連携し、摂食・嚥下機能障害患者等の訪問診療をさらに充実させる。具体的には、在宅での医療・介護を支える「地域包括ケアシステム」の実施に備え、医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士等の多職種連携によるチーム体制の効果的な構築を目指す。」

・計画に対する進捗状況

摂食嚥下リハビリテーション外来は他に先駆けて訪問での嚥下機能評価を行っており、訪問件数は平成 28 年度において年間 1,000 件以上の実績となった。対象患者は医科クリニックからの在宅訪問診療依頼が最も多いが、その他にも、地域の歯科医師会、多くの特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホームや障害児施設、さらには複数の急性期および回復期病院などからの依頼を受け、施設への訪問を定期的に行った。また各訪問先でそれぞれの場にあったチーム医療を構築する手助けをした。

・その取組が進んだ理由（分析）

摂食嚥下リハビリテーション外来では、訪問診療を積極的に展開している。超高齢社会を迎えた今日の日本では要介護高齢者の数が飛躍的に増加しており、食の楽しみをいつまでも持ち続けるためには、口から食べ続けることや地域社会全体で食を支えることが必要であるからである。また誤嚥性肺炎を予防するためには、摂食嚥下機能にあった食事をすることも必要である。このような嚥下機能を

評価する需要の高まりを背景に、全国的に摂食嚥下に関する地域包括ケアを推進するために、診療科長が班長を務めた研究班で摂食嚥下関連医療資源マップ(http://www.swallowing.link/)を作成した。こうした啓発活動を積極的に行っていることからも、潜在的なニーズが掘り起こされている可能性が大きいと考えられる。

・今後の計画

嚥下機能評価は超高齢社会での健康長寿社会の実現、国民の QOL 向上には必要不可欠であり、ますます需要が高まることが予想されるため、訪問診療チームのスタッフ増員と設備の充実を図ることを予定している。

④中期目標 45、中期計画 62

年度計画「歯学部附属病院（歯科棟北）の病院機能の維持・向上を図るため、整備計画上の重点項目をまとめて、施設整備計画を策定する。」

・計画に対する進捗状況

歯学部附属病院の建物は築 34 年を経過しており、病院の施設整備計画（再整備計画）の検討を開始している。再整備に関しては、施設面の整備のみならず、時代の変化に対応した診療科の再編成を実現するため、平成 27 年度から院内に会議体を設置して検討を進めてきた。平成 28 年度中には、診療室の間仕切変更を伴う大規模改修（インフラ改修含む）の実施、病院規模のコンパクト化、工期中の稼働停止の回避、病院機能（外来小手術室、技工室等）の共有化、口腔がん患者の治療における医学部附属病院との連携体制等の方針をまとめた。

整備内容は、第Ⅰ期工事（平成 30 年度）を単独事業として、先端歯科診療センターの拡充（歯科棟南）、第Ⅱ期工事（平成 32 年度以降）を医学部附属病院の整備計画と一体化した事業として、歯科棟北の大規模改修を計画している。

・その取組が進んだ理由（分析）

再整備計画については、医療担当理事及び病院長を中心に各診療科代表者並びに実務の中心者と緊密な検討を重ね、適宜、教職員集会を開催して進捗状況の説明、意見収集及び情報共有を図ってきた。また、医学部附属病院を含めた大学全体の構想の中で検討を進めたため。

・今後の計画

引き続き、会議体もしくは会議体から派生した検討グループにおいて再整備計画のさらなる検討を進め、教職員集会にて情報共有と意見交換を重ねたうえで、患者主体の安全で質の高い歯科医療の提供、優れた医療人の育成、新しい歯科医療開発の推進を可能とする計画の詳細について決定していく。

《取組の遅れた計画》

2章 各部局の自己点検･評価

(10)統合国際機構

【総評】

《特に取組の進んだ計画》

① 中期目標 06、中期計画 07

年度計画「全学的な「外国語によるコミュニケーション能力（口頭コミュニケーション能力、文書コミュニケーション能力等）の向上を目指した施策」に関し、今後の短中長期目標を設定し、実現計画および短中長期成果判定方法とその基準を策定し、開始する。」

・計画に対する進捗状況

平成 24 年度に「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業」において、生命科学研究・国際保健/医療政策・医療産業分野において世界を支え牽引していくために中心的役割を担うグローバルリーダーを育成するという本学の構想が採択された。この構想の目的を確実に達成するための旗艦的取組を行なっている。具体的には、平成 25 年 10 月より学士課程に入学する学生で、グローバルな視野を持ち、グローバルな医療系キャリアに向けての志の特に強い学生を対象に、複数年にわたる完全英語履修のリーダー養成選抜プログラム「Health Sciences Leadership Program（HSLP）」を開講している。平成 28 年度においても引き続き、統合教育機構グローバル教育推進チームと連携してこのプログラムを実施した。

平成 25 年度秋開講時より、各学年の定員は 20 名程度としてきたが、平成 27 年度より段階的に増員し、平成 28 年度秋には 30 名程度とした。平成 28 年度の秋募集においては 32 名の応募があり、うち 28 名が新規履修者として履修を開始した。また、春追加募集についても 3 名の応募があり 2 名が選考された。

このプログラムについては、他の学業や課外活動との両立という観点から第 1・2 学年のコースワークの完全履修が難しい学生や、入学時の英語力が足りないが、入学後の 1～2 年で英語力アップを図ってから参加を希望する学生も多い。そのため、平成 28 年度からはこれまでのメンバーシップ（HSLP メンバー）に加えて、アソシエイトメンバーシップ（HSLP アソシエイツ）も設立した。HSLP メンバーへの応募のインセンティブを確保するためもあり、アソシエイツは HSLP で提供しているコースワークの 60%程度まで履修可能とし、またソサエティメンバーシップなどコミュニティ形成機会への参加権利は制限したが、平成 28 年度は第 1～6 学年にわたる合計 12 名が HSLP アソシエイツとして加入した。

HSLP のカリキュラムは、第 1～3 学年でコースワークを履修、第 4 学年以上においては本プログラム修了要件でもある海外留学（研究実習、臨床実習、公衆衛生大学院など）に参加し、帰国後に下級生のグループ学習にチューターとして参加するよう構築されている。グループ学習では、ロールモデルとして、広い視野と深い考察にもとづく助言などを通して下級生を刺激し、議論を深めるようにしている。今年度は第 1 期履修生にあたる医学科第 4 学年の 12 名がプロジェクトセメスターで海外での研究実習を経験したことで、海外派遣を経験した HSLP メンバーは計 20 名となり、帰国後の報告会やチュータリング等の機会で、下級生に多大な刺激を与えた。また、修了時コンピテンシーに含まれる一部スキル（批判的思考力、デザイン思考スキルなど）についてのワークショップ形式の集中的学習機会も提供したが、セッションすべてが英語で行われるため、語学力アップが必要な履修生に対しては個別の英語レッスンを受講する機会も提供した。

HSLP メンバーには、学習支援としてソサエティメンバーシップを導入している。すなわち、1 学年を複数のグループ（ソサエティ）に分け、同一ソサエティに複数の学年の学生が所属することにより、

学年横断・縦断的なサブコミュニティを形成している。このソサエティ単位で、とりわけ履修支援とリーダーシップスキル・マネジメントスキルの育成を目的とした様々な取り組みを行うものである。また、HSLP 開講当初から、修了時コンピテンシーに向けての到達度管理/振返りを支援するルーブリック機能を搭載した e-portfolio を導入しており、学生による主体的振り返り、ピア評価、および教員によるメンタリング（ソサエティ担当教員は定期的にソサエティ所属学生と個人面談を行っている）などに広く活用してきた。これらの取組は平成 28 年度においても継続して実施すると共に、今年度からは、HSLP メンバーが、履修生同士や教員、留学生らとの、学年を超えた学習・交流活動を行える Team Collaboration Space の貸出しを開始し、学習環境の整備を進めた。また、ソサエティ制度のもと、HSLP メンバーにはグローバル教育推進チーム教員がメンターとしてつき、学習支援およびキャリア形成に関する助言を行った。更に、グローバルに活躍する卒業生などとのネットワーク形成機会も豊富に用意し、志を同じくする在校生/卒業生によるコミュニティの形成を図った。毎年 12 月には全 HSLP メンバーおよびプログラム教員を一同に介してのリトリートを開催しているが、今年度も 12 月 18 日に実施し、将来のキャリアビジョンやそれに向けたプログラム履修生の様々な取組や活躍の様子を共有し、相互刺激/支援の精神の醸成を図ると共に、学生間および学生/教員間で親睦を深めた。

さらに今年度は、学士課程を対象とした前述の HSLP の大学院版である修士・博士課程における HSLP「Graduate-School Health Sciences Leadership Program (G-HSLP)」開講に向け、統合教育機構グローバル教育推進チームと連携して準備を行った。現在/未来のニーズを踏まえて修了時到達目標を再検討し、その結果に基づき現行カリキュラムポリシー（カリキュラムにおける具体的実現計画）およびアドミッションポリシーの修正案とその導入計画を検討すると共に、評価法を策定した。2 月 19 日、28 日には 2 日間に渡るデザイン思考スキルについてのワークショップを開催し、大学院生と学士課程学生合同での学習機会を実現した。

・その取組が進んだ理由（分析）

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業」及び「スーパーグローバル大学創成支援事業」において、本学構想の目的を達成するため、数値目標を掲げて積極的な取組を継続していることが大きい。学士課程 HSLP においては、平成 25 年に開講して以来着実に履修生が蓄積され、今年度第 1 期生が第 4 学年を終えて、履修生の中に海外留学経験を有する学生も増加した。そのことで、当初から構想していた学年を超えた学習・交流活動を活発に行える環境が整い始めたところである。学生の長期キャリア実現に対する情熱と行動力は非常に高い。それに伴い学習やスキルアップに対する意欲も極めて高い。そのため、コースワーク・コミュニティ形成活動・留学・下級生へのチュータリングなどを通して、着実なスキルアップと視野の拡大が見られる。また、上級生は下級生に対し、下級生も同学年の本プログラム非履修生に対しよきロールモデルとして振る舞っている。教員からの発信ではなく、学生が自発的に同級生や下級生に発信するようになったことで、互いの意識の高まりが取組をさらに加速させているのではないかと考える。

・今後の計画

「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業」は平成28年度で終了したが、「スーパーグローバル大学創成支援事業」においても、取組の目的として、グローバルヘルスに貢献する人材育成／研究展開を掲げている。HSLPは将来グローバルヘルス推進のためにさまざまな分野・領域・組織でリーダーとして活躍・牽引する人材育成の鍵になるプログラムである。このため、設定した履修者数の数的目標を達成できるよう、引き続き積極的に実施を継続する。また今年度HSLP履修生より初めて保健衛生学科3名の卒業生を出し、今後下級生のロールモデルとして活躍することが期待される。

HSLP卒業生が、下級生及び同学年他学科のHSLPメンバーにも新たな刺激を与えるような機会の創出を、更に検討していく計画である。

② 中期目標25、中期計画36

年度計画「大学主導の海外派遣プログラムにおいては、協定校における派遣機関および派遣人数を増加させ、海外派遣に関する学生支援を円滑に行える様な体制を検討し、卒業生(学士)に占める海外経験者の割合を平成28年度までに医学科36.0%、歯学科18.0%、保衛生学科10.0%までに引き上げることを推進する。」

・計画に対する進捗状況

学士課程の学部学生を対象とした協定校派遣プログラムは年々拡大している。、医学科においては、今年度よりプロジェクトセメスター(研究実習)や臨床実習においてネバダ大学への派遣が始まり、プロジェクトセメスターにおいて2名・臨床実習において2名の合計4名の学生をネバダ大学に派遣した。

また、平成28年度より新たに、医学科低学年においても海外体験の場を提供し、春期休暇を利用し、本学海外協定校である台湾国防医学院医学部とマヒドン大学シリラート病院の二つの機関において、10日前後の短期海外研修プログラムを計画・実施した。医学科1年～3年の計18名（1年2名、2年13名、3年3名）が、短期海外研修に参加し、両機関（国防医学院11名、マヒドン大学7名）において、関連医療機関の見学（ER実習や解剖実習、ワードラウンド、放射線科等診療科見学、研究室見学、伝統医学センター見学、解剖学博物館見学）、学生交流（文化交流、医学・医療などのディスカッション等）などを含んだ研修を実施した。参加学生からは大変好評で、とても有意義な研修になったので、次年度以降も後輩に是非このような機会を提供して欲しいとの意見があった。医学科低学年の参加であるため、卒業生に占める海外経験者数の割合増加の実績が出るのは数年後とはなるが、今年度の海外派遣人数は例年より増加することととなった。

また、歯学科においても、4年生対象の海外派遣プログラム「研究実習」については、平成27年度3機関4名の派遣から、平成28年度は5機関8名の派遣に増加した。保健衛生学科の「短期海外プログラム」についても、新規機関として、最終学年を対象とするワシントン大学への派遣が行われた事などから、平成27年度の派遣学生128名（大学院生を含めると241名）から、平成28年度の派遣学生153名（大学院生を含めると305名）へと、学部学生で25名、大学院生を含めると64名増加した。

・その取組が進んだ理由（分析）

医学科においては、低学年の段階から、「海外機関等への派遣を行い、現地の医療事情や異なる文化的背景に関する学修の機会を提供することで、グローバルな視野を持つ学生の育成に貢献する。海外の医療現場での見学等を通し、国際的な視点から日本における医療のあり方について考察することで、自身のキャリアビジョンを明確にする一助となる契機を提供する」ということを目的とし、各受入機関と研修内容を綿密に計画した結果、18名の学生が有意義な研修を実施することができた。

歯学科における海外機関における「研究実習」の他、歯学科および保健衛生学科海外研修プログラム参加者による報告会を時間割に組み込むなど、多くの学生が高学年からの情報提供の機会を提供することができ、低学年の段階から興味をもち、募集が開始する前から学生は情報収集に努めている。その結果、年々参加する学生が増加している傾向にある。

・今後の計画

海外派遣人数増加を目的として、医学科では低学年における海外体験の場を提供するというこの短期海外研修が開始されたことから、平成29年度も15名以上の派遣を計画している。台湾国防医学院やマヒドン大学に限らず、他の協定校への派遣についても検討する予定である。

また、保健衛生学科においては、例年意欲的に実施しているプログラムの他さらなる拡大を目指し、台湾など新規プログラム企画しており、春の派遣に向けて準備を進めている。

歯学科においては、平成24年度から5年間大学の世界展開力強化事業として、主にオーストラリア、タイ、インドネシア、ベトナムへの派遣プログラムを精力的に実施し、約30名の学生を派遣していたが、この事業が平成28年度をもって終了することとなった。しかしながら、平成29年度も、派遣事業の継続を目指し、既にタイ・シーナカリンウィロート大学への派遣プログラムの他、いくつかのプログラムの企画を進めている。

そして、口腔保健学科においても、昨年度はベトナムへの派遣を行ったが、平成29年度は新たな取り組みとして、タイ・マヒドン大学への派遣を企画し、夏期の派遣を目指し募集・選考・事前学習などの最終の検討段階に入っている。

《取組の遅れた計画》